

ふれあい活動プラン

第8次猪名川町地域福祉推進計画（案）


（令和7年度（2025年度）

～ 令和11年度（2029年度）

～福祉目標～

ともに暮らせるまちづくり

この計画は、地域福祉の充実のために取組む事業及び活動の方針を示すものであり、今後の社協活動の指針となるものです。

 社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会

令和7年（2025年）3月



第8次猪名川町地域福祉推進計画の策定にあたって

現在、わが国では、総人口が減少する一方で、令和6年12月1日現在の高齢化率は29.3%となり、過去最高を更新し続けており、今後も高齢者数の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加など、介護のみならず何らかの支援を必要とする高齢者の増加が予想されます。

また、障がい福祉を取り巻く環境も、高齢化や障害の重度化、特性に応じたきめ細かい支援、さまざまな分野との連携による包括的・重層的な支援体制整備など、地域福祉に対するニーズ、福祉課題もより多様化・複雑化しています。

また、地域での支え合いによる地域福祉の充実も一層求められており、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりが必要となります。

このようなことから、今まで培ってきた地域福祉活動にとどまらず、新たな地域福祉課題の支援策も提案をし、地域福祉推進に向け、猪名川町が策定する令和7年度からの新たな地域福祉計画の活動計画として「第8次猪名川町地域福祉推進計画」を策定しました。「ともに暮らせるまちづくり」を福祉目標として、こどもから高齢者まで全ての住民が「地域共生社会」の実現に向け、みんなで「支えあう社会」となるよう地域におけるすべての住民、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティアなどの関係団体、行政そして社協が連携・協働を図り、本計画を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご審議いただきました地域福祉推進計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力いただきました福祉団体やパブリックコメントで貴重なご意見をいただきました住民の皆さまに心からお礼と感謝を申し上げます。

会長の写真を挿入

令和7年（2025年）3月

社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会
会 長 村 山 興 治

目 次

第1章 基本的事項

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 計画策定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 計画推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1 統計データからみる猪名川町の現状・・・・・・・・ 5
- 2 アンケート調査結果から見る猪名川町の現状・・・・ 6
- 3 第8次猪名川町地域福祉推進計画策定に係るワークショップの内容・・ 27

第3章 推進目標と活動項目

- 1 人の輪づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 2 きっかけづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 3 ネットワークづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 4 社協づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

資料

- 1 語句説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 2 計画審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 3 計画策定委員会・評価委員会設置要綱及び名簿・・・・ 57

※この冊子はユニバーサルデザインの視点で、だれにでも親しみやすくわかりやすいものであるようユニバーサルデザインフォントを使用して作成しました。

第1章 基本的事項

1 計画策定の背景

地域のつながりが希薄になってきており、隣近所を干渉しない、意識しないといった感覚があり、かつてはよく言われた「向こう三軒両隣」や「井戸端会議」があまり聞かれなくなり、家族形態や介護や子育てをめぐる問題、生活困窮に陥る世帯の増加、虐待など様々な複合的課題が顕在し、地域福祉をめぐる情勢はこれまでにない変化をしています。

昨今、国においては、「地域共生社会の実現」を目指した取り組みが進められており、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、これまでの制度・分野ごとの縦割りや「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の活躍する各種団体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らし、生きがい、地域をともに創っていく社会を目指しています。

このような中、住民が主体となり積極的に地域づくりへ参加できる取り組みを活動計画として示すことにより、様々な視点から取り組むことが、地域課題の解決に結びつくと考えます。

この地域福祉推進計画は、社会福祉法人猪名川町社会福祉協議会（以下「社協」という。）の5カ年の短・中期的な当社協の活動の方向性を示すものです。

社協は、地域住民をはじめ、地域で活動する様々な団体・機関などと連携・協働して地域福祉を推し進める非営利の福祉法人であり、地域での生活上の困りごとや課題を相互に協力・連携し解決・緩和することを目的としています。社協本来の役割である住民とともに福祉への理解を深め、福祉活動への参加、協力を得ながら地域で活動する人々の支援や組織等のコミュニティづくりを進めるための取り組みがこれまで以上に求められています。

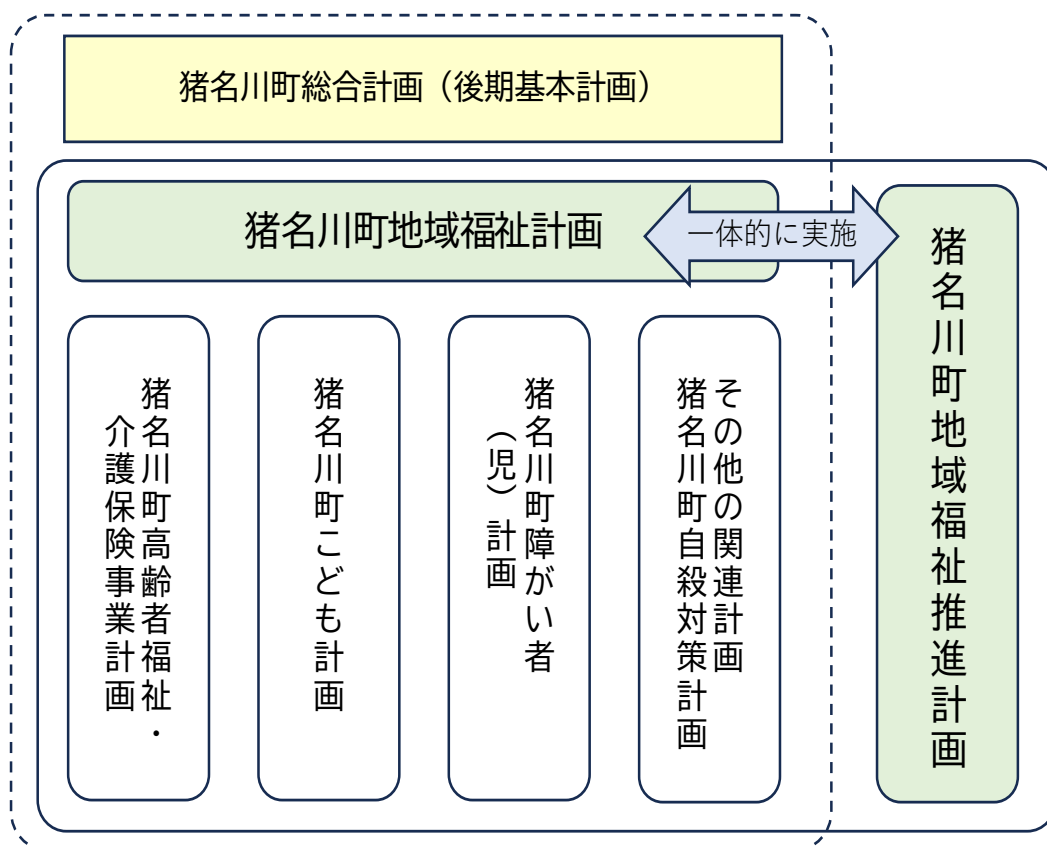
このようなことから、猪名川町の現状と課題及び第7次地域福祉推進計画に基づく活動内容の現状を明らかにし、これからも継続して取り組みつつ、また新たな課題への対応も視野に入れ、5カ年の短・中期的な当社協の活動の方向性を示す「第8次地域福祉推進計画」“ふれあい活動プラン”を策定しました。

2 計画の位置付け

地域福祉推進計画は、地域住民、当事者、関係機関、団体などの協議によって策定されます。

また町の地域福祉計画と連動、整合性を保ちつつ、かつ社協の活動の方向性を示すものです。

町の地域福祉計画を踏まえつつ、社協の特色である地域とのつながりを重視し、地域住民をはじめ、地域で活動する様々な団体・機関などが連携・協働して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画という位置づけです。



3 計画の目標

(1) 福祉目標と推進目標

推進目標①

『人の輪づくり』

【活動項目1】

地域での見守り活動を進める

【活動項目2】

誰もが気軽に集える居場所づくり

【活動項目3】

行政や関係団体などとのネットワークを強化する

推進目標②

『きっかけづくり』

【活動項目4】

地域が元気になる支え合い活動を進める

【活動項目5】

地域福祉を進めるために地域をたがやす

福祉目標

ともに暮らせるまちづくり

推進目標③

『ネットワークづくり』

【活動項目6】

SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

【活動項目7】

情報発信・共有体制の充実を図る

【活動項目8】

権利擁護支援活動の推進

推進目標④

『社協づくり』

【活動項目9】

財政基盤の安定

【活動項目10】

社協の組織と経営を強化する

【活動項目11】

平時から災害への備えを進める

4 計画の期間

この計画の期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5カ年間としますが、推進期間中に新たに地域課題やニーズが明らかになった場合、その対応を図るとともに必要に応じて計画の見直しを行います。

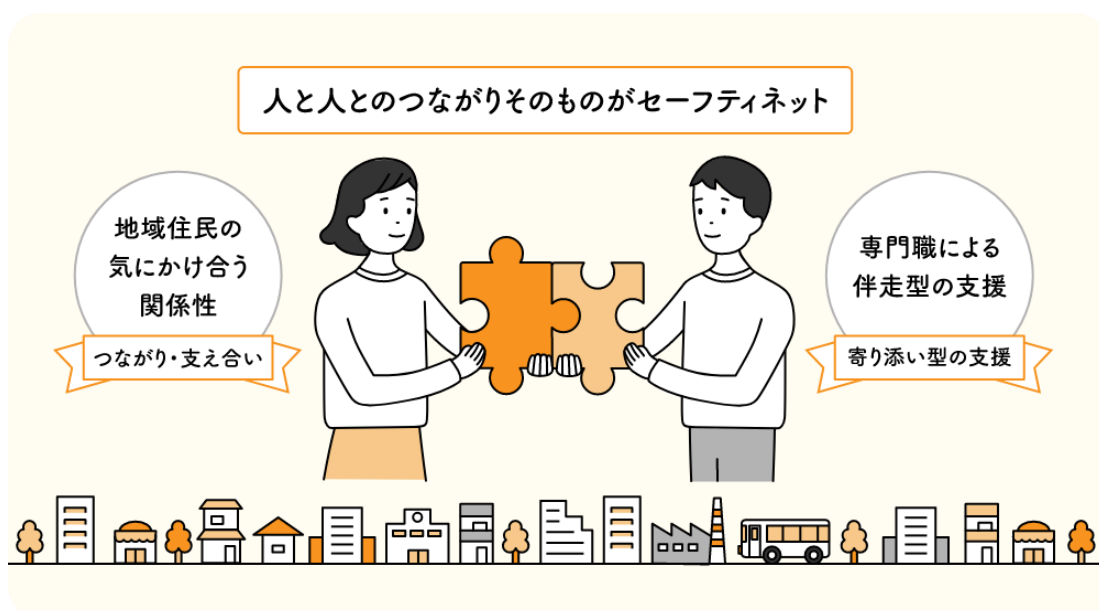
5 計画策定方法

関係各団体へのワークショップを通じてヒアリングを実施するとともに町実施の住民・担い手・事業所・法人・専門職アンケート調査も共有し、ニーズ把握を行いました。

また第7次猪名川町地域福祉推進計画の現状と評価を行い、第8次の計画づくりに取り組みました。そこで見えてきたニーズ課題を整理し、策定委員会での慎重な審議を得ながら策定したものです。

6 計画推進体制

計画の円滑な推進を図ることを目的として、計画に基づく点検評価を行い、地域福祉推進計画評価委員会を設置し、毎年度、計画の進捗状況の把握と報告、評価を行います。



資料:厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

第2章 地域福祉をとりまく現状と課題

1 統計データからみる猪名川町の現状

猪名川町の人口は、平成22年まで年々増加していましたが、その後減少に転じ、令和2年国勢調査では29,680人、高齢化率は31.7%となっており、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」では、令和27年の猪名川町人口は2万4千人を下回り、高齢化率も47%と推計されています。

また、令和2年の高齢者夫婦世帯、高齢者ひとり暮らし世帯は、平成12年と比較すると3倍以上増加し、ひとり親世帯も増加しています。

(1) 人口・高齢化率

区分	平成12年	令和2年
人口	29,094人	29,680人
65歳以上高齢化率	14.9%	31.7%
高齢者ひとり暮らし世帯数	357世帯	1,175世帯
高齢者夫婦世帯数	648世帯	2,401世帯
ひとり親世帯数	82世帯	125世帯

資料：国勢調査（平成12年、令和2年）

(2) 要支援・要介護認定者・障害のある人などの状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1・2	558人	575人	588人	585人	607人
要介護1～5	958人	937人	968人	971人	954人
身体障害者手帳所持者	1,034人	1,036人	1,015人	968人	951人
療育手帳所持者	298人	312人	326人	342人	357人
精神保健福祉手帳所持	189人	193人	197人	216人	227人
生活保護世帯数	平成29年度 25世帯	平成30年度 26世帯	令和元年度 30世帯	令和2年度 31世帯	令和3年度 34世帯

資料：第4次猪名川町地域福祉計画

2 アンケート調査結果からみる猪名川町の現状

※第4次猪名川町地域福祉計画資料から抜粋

(調査の詳細は、猪名川町ホームページ掲載の「猪名川町地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」参照)

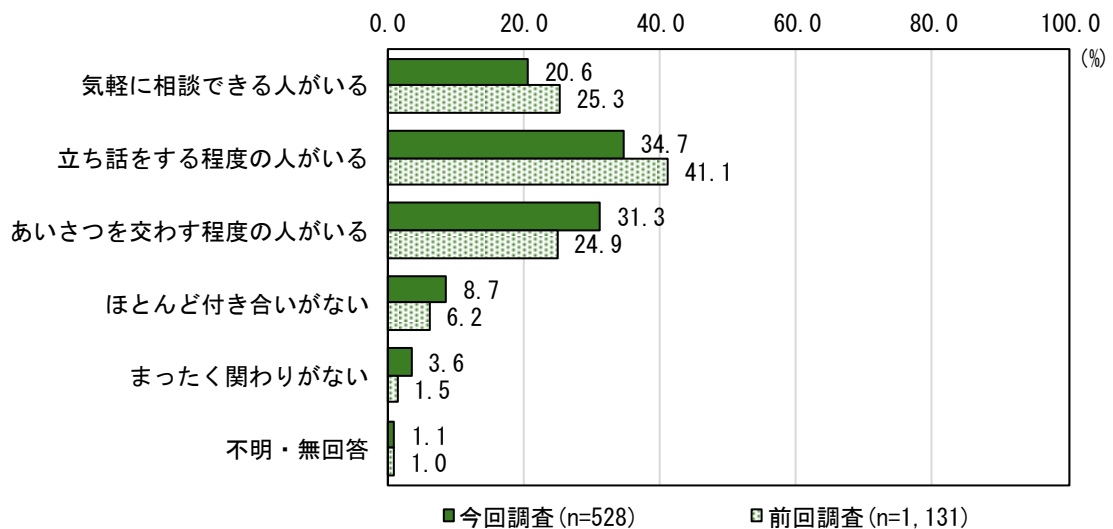
(1) 住民対象調査結果

調査対象	猪名川町在住の18歳以上の住民1,000人(無作為抽出)
調査の目的	・住民の抱える生活・福祉課題の把握 ・住民の地域・福祉との関わりや意識・ニーズ、今後の関与意向等の把握
調査方法	・郵送による配布・回収(令和6年7月29日~8月15日) ・インターネット調査を併用
配布・回収状況	配布数:1,000件、有効回収数:528件、有効回収率:52.8%

住んでいる地域や近所付き合い等について

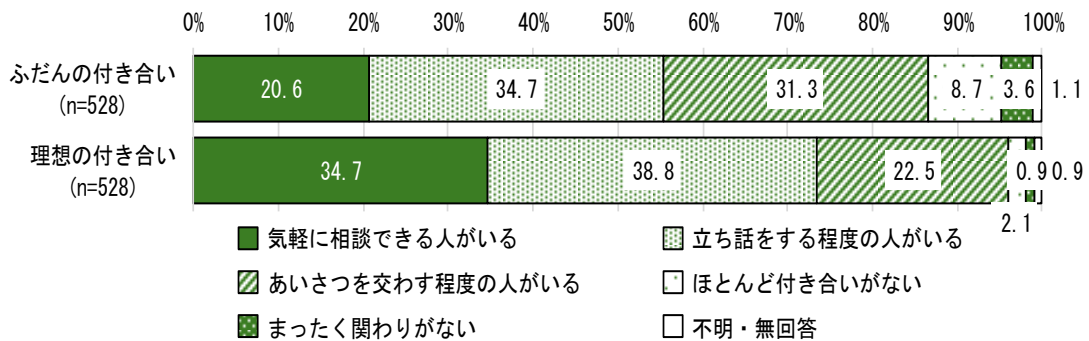
- 親密な近所付き合いをしている人(「気軽に相談できる人がいる」または「立ち話をする程度の人がある」)は、全体の6割となっており、ほとんど付き合いがない人やまったく関わりがない人は全体の1割となっています。
- 前回調査と比較すると、「気軽に相談できる人がいる」「立ち話をする程度の人がある」の割合が低下、「あいさつを交わす程度の人がある」「まったく関わりがない」の割合が増加しています。

【ふだんの近所付き合いの程度(前回比較)】



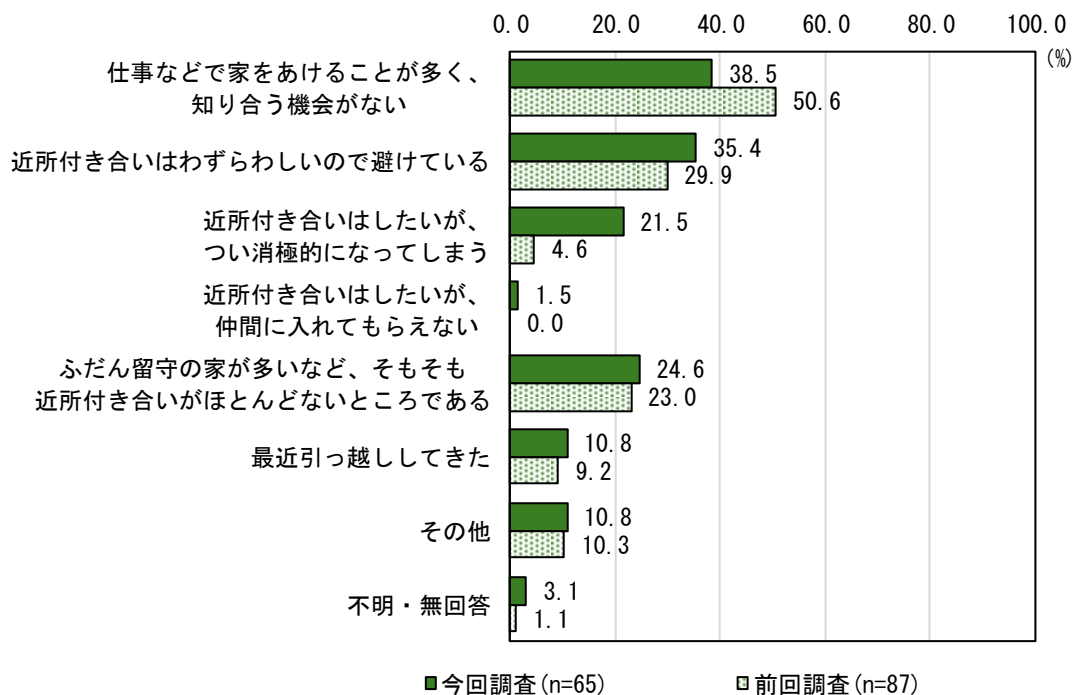
- 理想としては、現在の近所付き合いよりもより親密な近所付き合いが求められています。

【ふだんの近所付き合いの程度と理想とする近所付き合いの程度】



- ふだんの近所付き合いで「ほとんど付き合いがない」または「まったく関わりがない」人の中で、近所付き合いがない理由について、「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」が4割で最も多く、次いで「近所付き合いはわずらわしいので避けている」が4割、「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所付き合いがほとんどないところである」が2割で続いています。
- 前回調査と比較すると、「近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまう」の割合が増加しています。

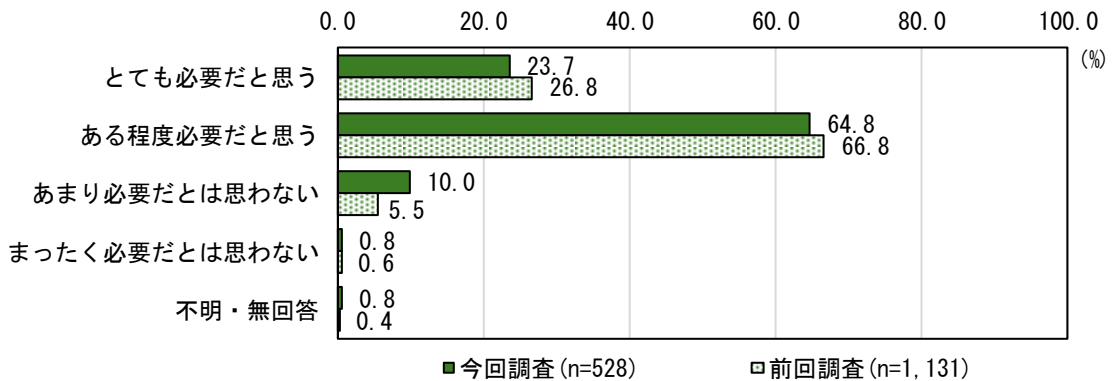
【近所付き合いがない理由（前回比較）】



住民同士の自主的な助け合いについて

- 住民同士の自主的な助け合いが必要と思う人（「とても必要だと思う」または「ある程度必要だと思う」）は、全体の9割となっています。
- 前回調査と比較すると、「あまり必要だとは思わない」の割合が増加しています。

【今後、住民同士の自主的な支え合いなどが必要だと思うか（前回比較）】

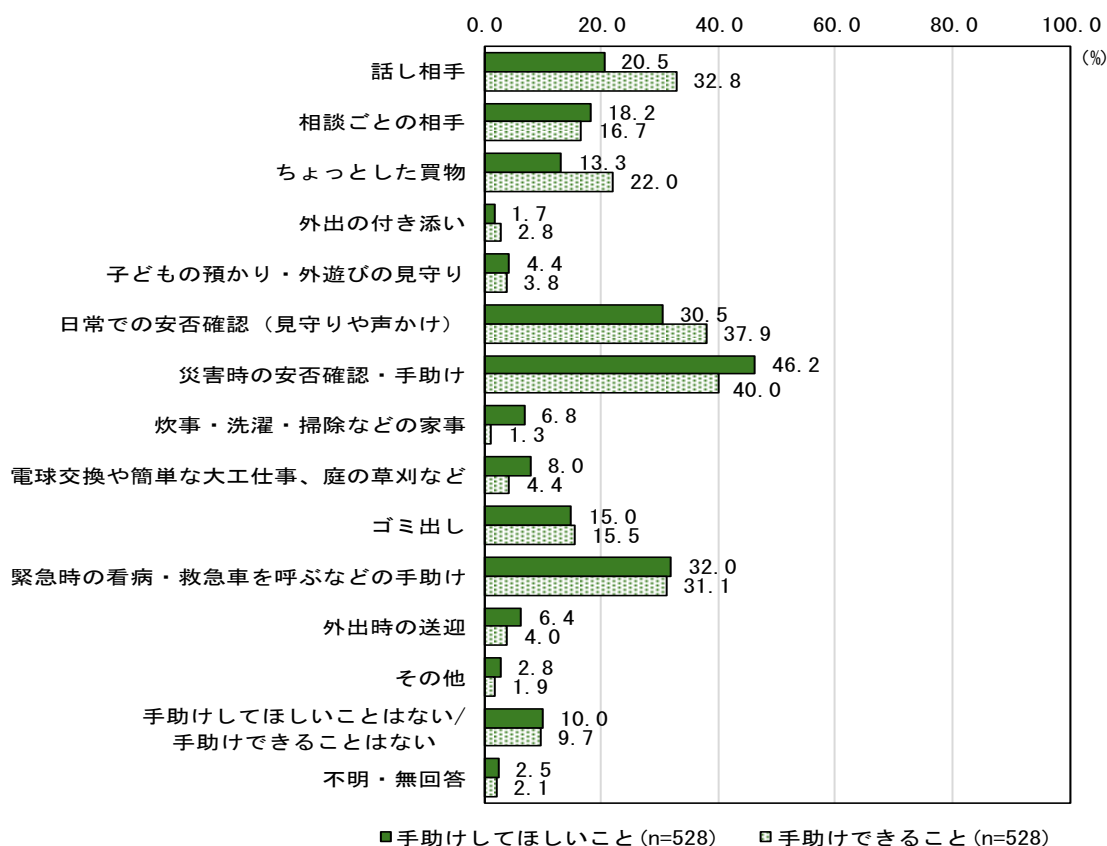


- 近所付き合いの中で、9割が「手助けをしてほしいと思うこと」をあげています。
- 近所付き合いの中で、9割が「手助けできると思うこと」をあげています。
- 現在は「ほとんど付き合いがない」人も7割以上が、「まったく関わりがない」人も5割以上が、住民同士の自主的な助け合いは必要であると考えています。（問9と問12のクロス集計）

【住民同士の自主的な助け合いが必要だと思う割合】

		合計	Q12 今後、住民同士の自主的な支え合いなどが必要だと思いますか				
			とても必要だと思う	ある程度必要だと思う	あまり必要だとは思わない	まったく必要だとは思わない	不明・無回答
全体		528	23.7	64.8	10.0	0.8	0.8
Q9 あなたはふだん、近所のひと、どの程度の付き合いをしていますか	気軽に相談できる人がいる	109	50.5	49.5	0.0	0.0	0.0
	立ち話をする程度の人がある	183	19.1	73.8	7.1	0.0	0.0
	あいさつを交わす程度の人がある	165	14.5	70.9	13.3	0.6	0.6
	ほとんど付き合いがない	46	15.2	58.7	21.7	2.2	2.2
	まったく関わりがない	19	10.5	42.1	36.8	10.5	0.0

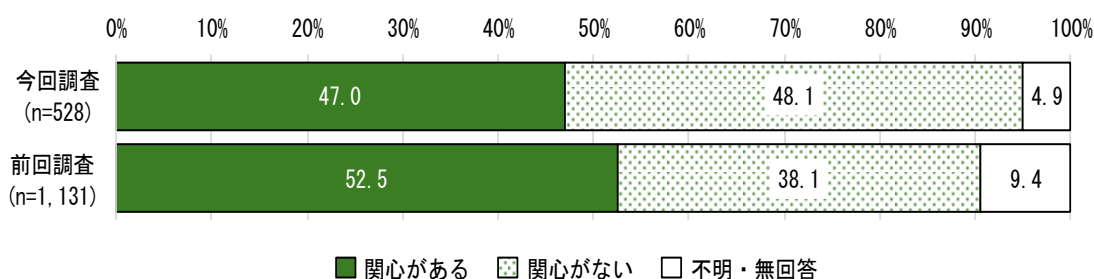
【日常生活が不自由になった時、近所で手助けしてほしいこと／手助けできること】



地域での活動などについて

- 地域活動について「関心がある」人は、全体の5割となっています。
- 前回調査と比較すると、「関心がある」の割合が減少し、「関心がない」の割合が増加しています。

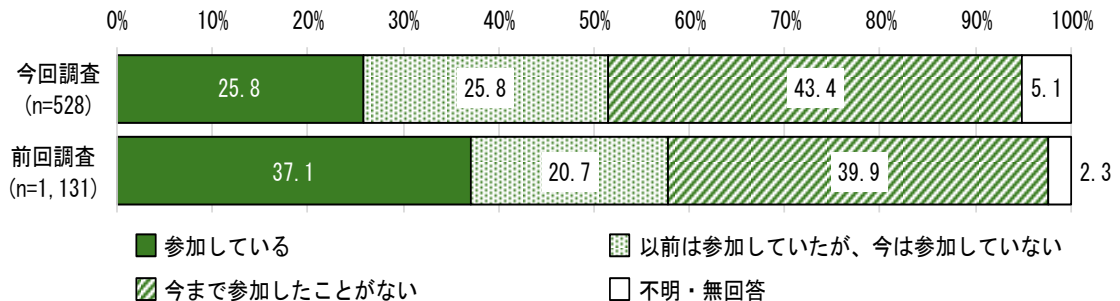
【地域活動への関心(前回比較)】



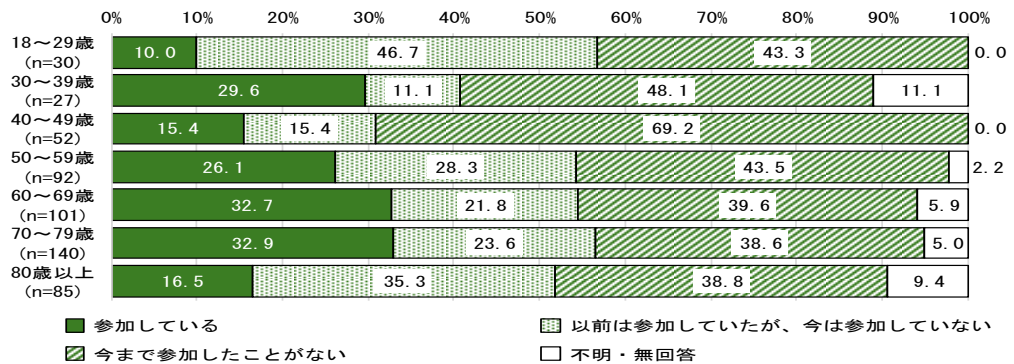
- 地域活動へ「参加している」人は、全体の3割となっています。
- 前回調査と比較すると、「参加している」の割合が減少、「以前は参加していたが、今は参加していない」の割合が増加しています。

- 年齢別にみると、70歳代は「参加している」の割合が多くなっています。

【地域活動への参加状況（前回比較）】

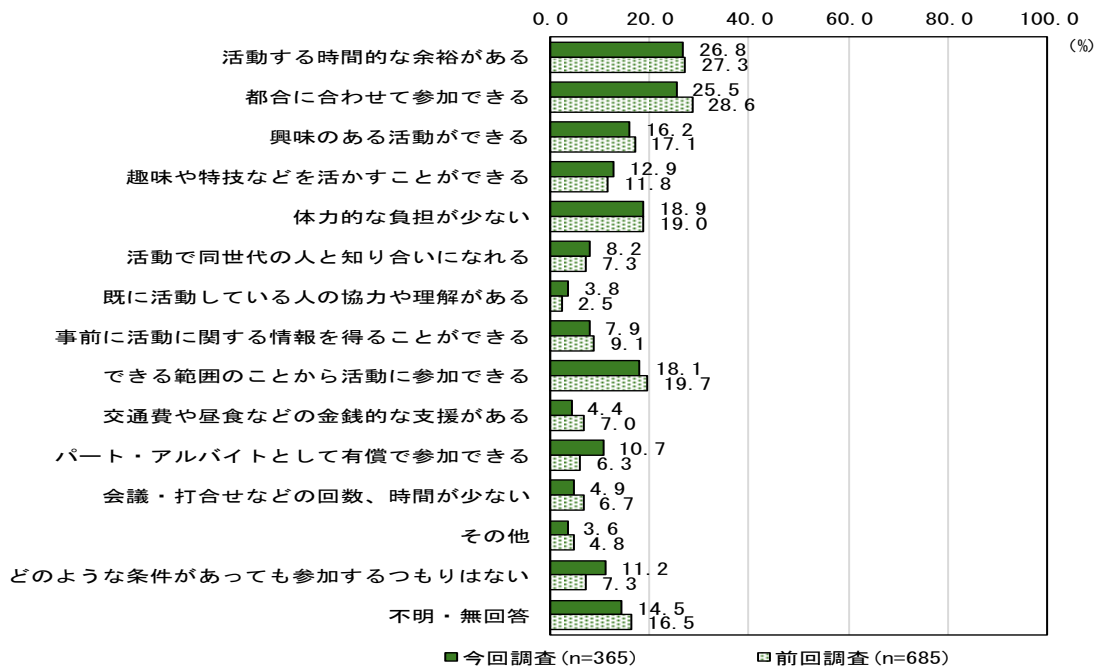


【地域活動への参加状況（年代別）】



- 現在地域活動に参加していない人の中で、「どのような条件があっても参加するつもりはない」の割合は増加していますが、全体の1割となっています。条件さえ整えば参加する可能性が高まる人は7割以上となっています。
- 条件は、「活動する時間的な余裕がある」が3割で最も多く、次いで「都合に合わせて参加できる」が3割、「体力的な負担が少ない」が2割で続いています。「パート・アルバイトとして有償で参加できる」の割合は増加しており、特に18～29歳では3割程度となっています。

【地域活動への参加を検討する条件（前回比較）】



【地域活動への参加を検討する条件（年代別）】

	合計	活動する時間的な余裕がある	都合に合わせて参加できる	興味のある活動ができる	趣味や特技などを活かすことができる	体力的な負担が少ない	活動で同世代の人と知り合いになれる	既に活動している人の協力や理解がある	事前に活動に関する情報を得ることができる	できる範囲のことから活動に参加できる	金銭的な支援がある	交通費や昼食などの有償で参加できる	パート・アルバイトとして有償で参加できる	会議・打合せなどの回数、時間が少ない	その他	どのような条件があっても参加するつもりはない	不明・無回答
18～29歳	27	40.7	22.2	22.2	33.3	11.1	14.8	0.0	11.1	22.2	7.4	29.6	7.4	0.0	7.4	3.7	
30～39歳	16	68.8	18.8	43.8	12.5	6.3	12.5	6.3	6.3	18.8	6.3	18.8	0.0	0.0	0.0	12.5	
40～49歳	44	34.1	36.4	13.6	4.5	18.2	11.4	9.1	9.1	25.0	9.1	15.9	13.6	4.5	9.1	0.0	
50～59歳	66	40.9	37.9	18.2	15.2	10.6	6.1	9.1	12.1	22.7	3.0	13.6	7.6	0.0	10.6	4.5	
60～69歳	62	37.1	33.9	22.6	14.5	19.4	3.2	3.2	9.7	29.0	6.5	11.3	4.8	0.0	4.8	11.3	
70～79歳	87	8.0	20.7	12.6	12.6	26.4	9.2	1.1	5.7	9.2	3.4	5.7	2.3	5.7	14.9	17.2	
80歳以上	63	6.3	6.3	4.8	6.3	23.8	7.9	0.0	3.2	7.9	0.0	0.0	0.0	9.5	19.0	39.7	

悩みや相談について

- 日常生活でどのような不安や悩みを感じているかについて、「(自分や家族の)健康のこと」が5割で最も多く、次いで「(自分や家族の)老後のこと」が5割、「(自分や家族の)介護のこと」が3割で続いています。

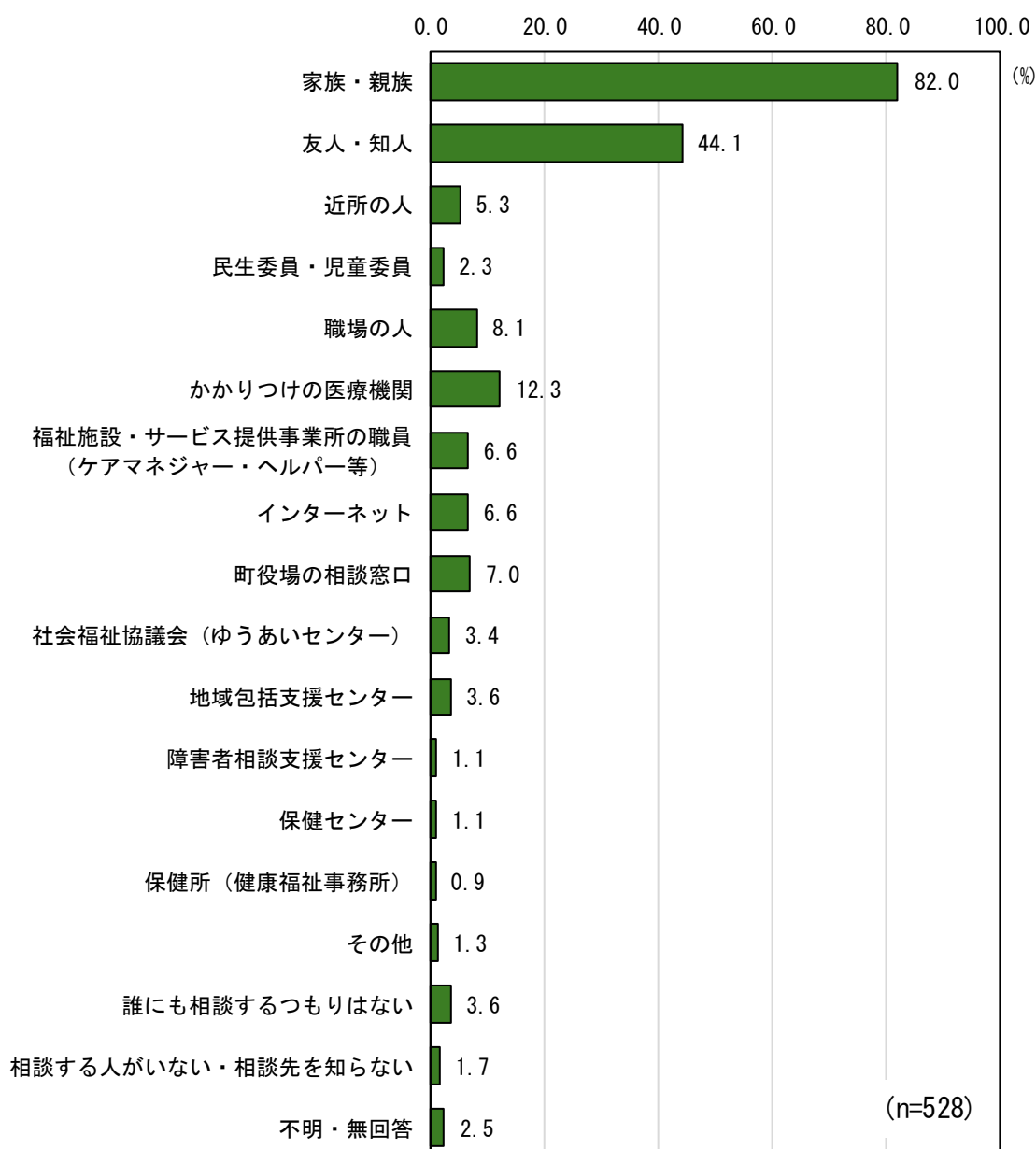
- 80歳以上では「日常の移動手段（買物・通院等）のこと」が他の年代に比べて多く2割となっています。
- 介護を必要とする人の3割が「日常の移動手段（買物・通院等）のこと」を不安や悩みとしてあげています。

【日常生活で感じる不安や悩み(年代別・家族構成別)】

		合計	(自分や家族の)健康のこと	(自分や家族の)介護のこと	(自分や家族の)老後のこと	(自分や家族の)障がいのこと	(自分や家族の)仕事のこと	福祉・介護サービスの利用	世帯の収入や経済的なこと	地域での人間関係	職場での人間関係	子育てや教育のこと	地震や水害など災害のこと	地域の治安のこと	日常の移動手段(買物・通院等)のこと	地域での買物(場所)のこと	その他	特にない	不明・無回答
全体		528	52.1	25.0	45.5	3.8	8.7	7.6	20.6	3.2	4.2	4.5	13.8	5.1	10.0	4.2	1.3	13.1	3.8
年齢	18～29歳	30	23.3	6.7	10.0	0.0	23.3	3.3	23.3	3.3	26.7	3.3	10.0	3.3	3.3	6.7	3.3	36.7	0.0
	30～39歳	27	29.6	11.1	37.0	11.1	25.9	3.7	40.7	3.7	3.7	29.6	22.2	11.1	7.4	11.1	0.0	7.4	0.0
	40～49歳	52	50.0	17.3	55.8	1.9	19.2	3.8	26.9	3.8	7.7	15.4	17.3	3.8	1.9	0.0	1.9	7.7	1.9
	50～59歳	92	53.3	33.7	56.5	4.3	14.1	7.6	25.0	3.3	6.5	7.6	10.9	3.3	9.8	3.3	1.1	8.7	1.1
	60～69歳	101	55.4	21.8	46.5	5.9	5.9	5.0	20.8	2.0	2.0	0.0	9.9	5.0	7.9	2.0	2.0	17.8	3.0
	70～79歳	140	57.1	24.3	50.0	2.9	1.4	10.0	17.1	2.9	0.0	0.0	16.4	6.4	10.7	5.7	0.7	11.4	5.0
	80歳以上	85	57.6	36.5	34.1	2.4	1.2	11.8	10.6	4.7	1.2	0.0	14.1	4.7	20.0	4.7	1.2	11.8	8.2
同居家族の状況	乳幼児(小学校入学前の子ども)	17	23.5	17.6	29.4	0.0	17.6	0.0	29.4	5.9	0.0	64.7	23.5	17.6	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0
	小学生	37	45.9	10.8	32.4	2.7	2.7	5.4	29.7	8.1	5.4	27.0	16.2	13.5	8.1	8.1	2.7	13.5	5.4
	中学生	25	56.0	4.0	44.0	4.0	20.0	8.0	44.0	4.0	0.0	16.0	4.0	0.0	0.0	4.0	0.0	20.0	4.0
	高校生	29	34.5	17.2	44.8	0.0	27.6	3.4	27.6	0.0	3.4	10.3	20.7	3.4	13.8	0.0	0.0	10.3	0.0
	65歳以上の方	245	60.8	30.2	47.8	4.1	6.9	8.6	19.2	2.9	3.3	0.8	15.1	3.7	11.8	5.3	1.2	10.2	2.9
	介護を必要とする方	39	59.0	56.4	43.6	7.7	5.1	10.3	17.9	7.7	0.0	2.6	10.3	0.0	25.6	5.1	2.6	12.8	0.0
	障がいのある方	52	59.6	36.5	38.5	30.8	5.8	7.7	26.9	1.9	0.0	3.8	15.4	1.9	17.3	5.8	0.0	7.7	1.9
	いずれもない	167	46.1	22.8	46.7	1.2	8.4	7.2	21.0	2.4	6.6	0.0	11.4	5.4	7.8	2.4	1.8	17.4	4.8

- 不安や悩みごとがあるとき、どこ（誰）に相談するかについて、「家族・親族」が8割で最も多く、次いで「友人・知人」が4割、「かかりつけの医療機関」が1割で続いています。
- 悩みがあっても「誰にも相談するつもりはない」の割合は3.6%、「相談する人がいない・相談先を知らない」の割合は1.7%となっています。

【不安や悩みごとがあるとき、どこ（誰）に相談するか】



- 公的機関にどのような形態であれば相談したいかについて、「電話相談」が4割で最も多く、次いで「公的機関に自ら出向いての相談」が4割、「ライン等の無料通話アプリによる相談」が2割で続いています。

- 年齢別にみると、18～29歳は「電話相談」「メールによる相談」「ライン等の無料通話アプリによる相談」、30代・40代は「ライン等の無料通話アプリによる相談」、50代・60代・70代は「公的機関に自ら出向いての相談」、80歳以上は「電話相談」が最も多くなっており、年代による違いもみられます。

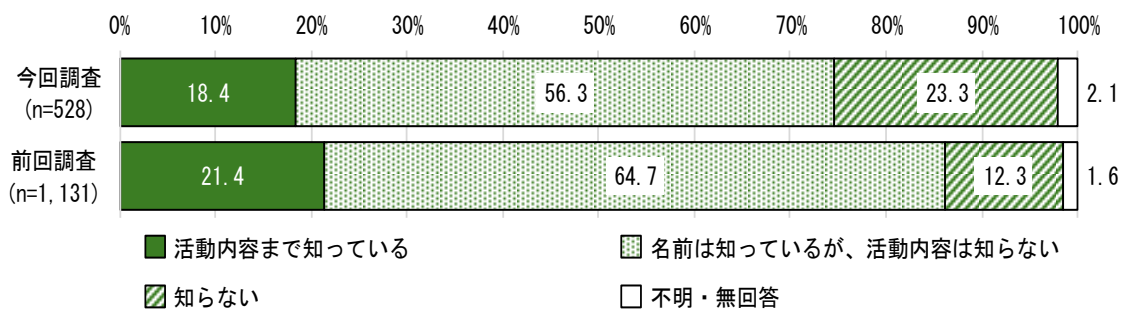
【公的機関にどのような形態であれば相談したいと思うか（年代別）】

	合計	公的機関に自ら出向いての相談	電話相談	メールによる相談	ライン等の無料通話アプリによる相談	公的機関等の相談員が自宅に来る訪問相談	投書による相談	その他	特にない	不明・無回答
全体	528	42.0	42.4	16.3	19.7	12.9	1.7	0.8	14.0	4.2
18～29歳	30	6.7	33.3	33.3	33.3	3.3	0.0	3.3	23.3	0.0
30～39歳	27	40.7	37.0	33.3	48.1	11.1	3.7	0.0	18.5	0.0
40～49歳	52	30.8	34.6	30.8	38.5	7.7	5.8	1.9	13.5	0.0
50～59歳	92	43.5	38.0	27.2	29.3	9.8	1.1	1.1	10.9	2.2
60～69歳	101	49.5	44.6	10.9	15.8	10.9	0.0	0.0	14.9	4.0
70～79歳	140	51.4	46.4	6.4	10.0	13.6	2.1	0.0	12.9	5.0
80歳以上	85	36.5	48.2	7.1	4.7	24.7	1.2	1.2	14.1	9.4

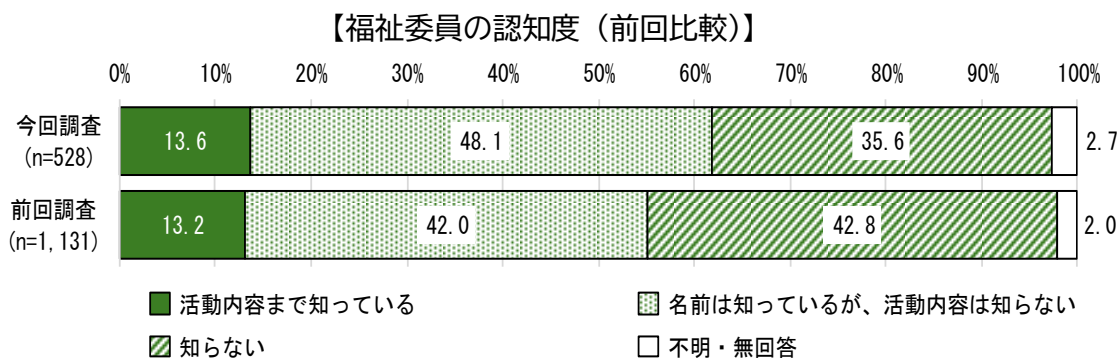
地域福祉に関する制度・機関等の認知と情報収集方法について

- 猪名川町社会福祉協議会について「活動内容まで知っている」人は、全体の2割となっています。
- 前回調査と比較すると、「名前は知っているが、活動内容は知らない」の割合が減少、「知らない」の割合が増加しています。

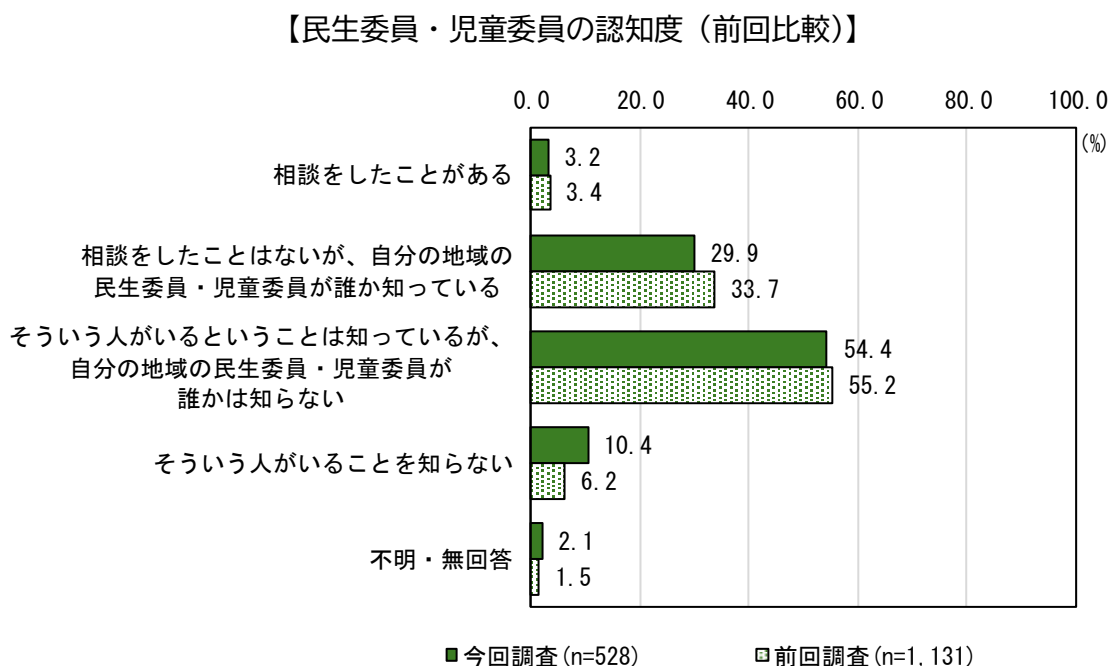
【猪名川町社会福祉協議会の認知度（前回比較）】



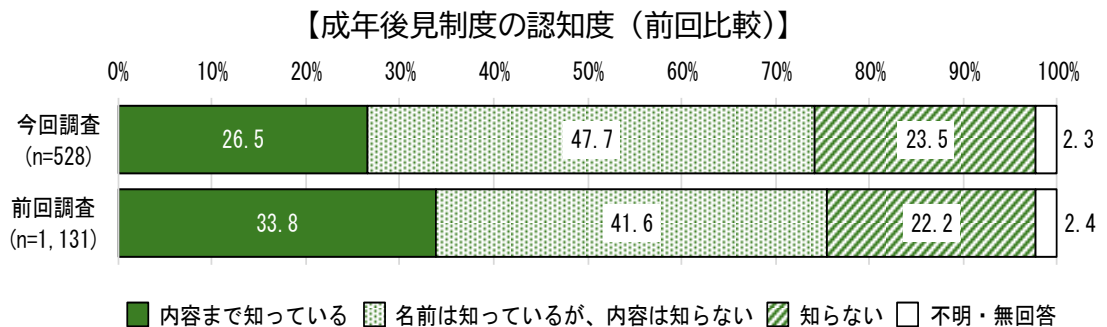
- 福祉委員（※1）について「活動内容まで知っている」人は、全体の1割となっています。
- 前回調査と比較すると、「名前は知っているが、活動内容は知らない」の割合が増加、「知らない」の割合が減少しています。



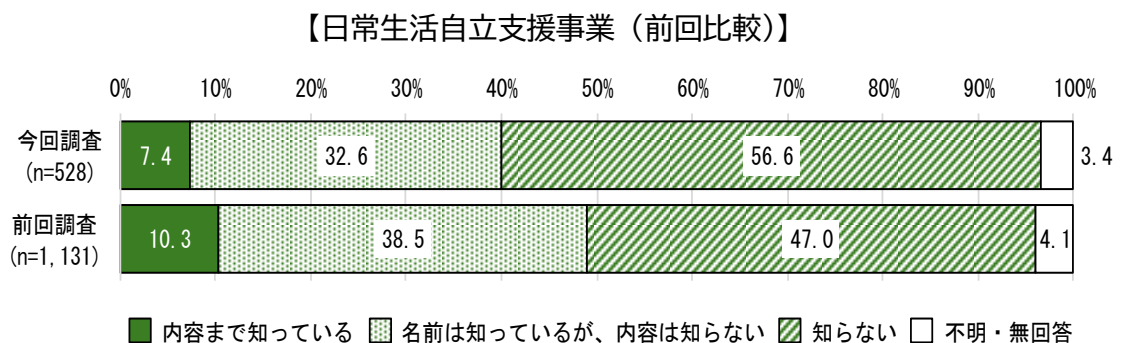
- 民生委員・児童委員について知っている人（「相談をしたことがある」または「相談をしたことはないが、自分の地域の民生委員・児童委員が誰か知っている」または「そういう人がいるということは知っているが、自分の地域の民生委員・児童委員が誰かは知らない」）は、全体の9割となっています。
- 前回調査と比較すると、「そういう人がいることを知らない」の割合が増加しています。



- 成年後見制度（※2）について「内容まで知っている」人は、全体の3割となっています。
- 前回調査と比較すると、「内容まで知っている」の割合が減少、「名前は知っている」の割合が増加していますが、「内容は知らない」の割合が増加しています。

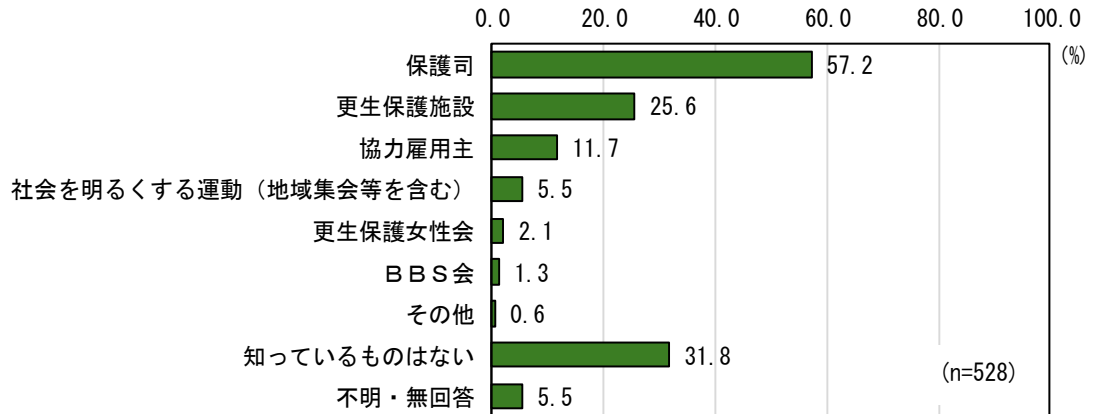


- 日常生活自立支援事業（※3）について「内容まで知っている」人は、全体の1割となっています。
- 前回調査と比較すると、「内容まで知っている」「名前は知っているが、内容は知らない」の割合が減少、「知らない」の割合が増加しています。



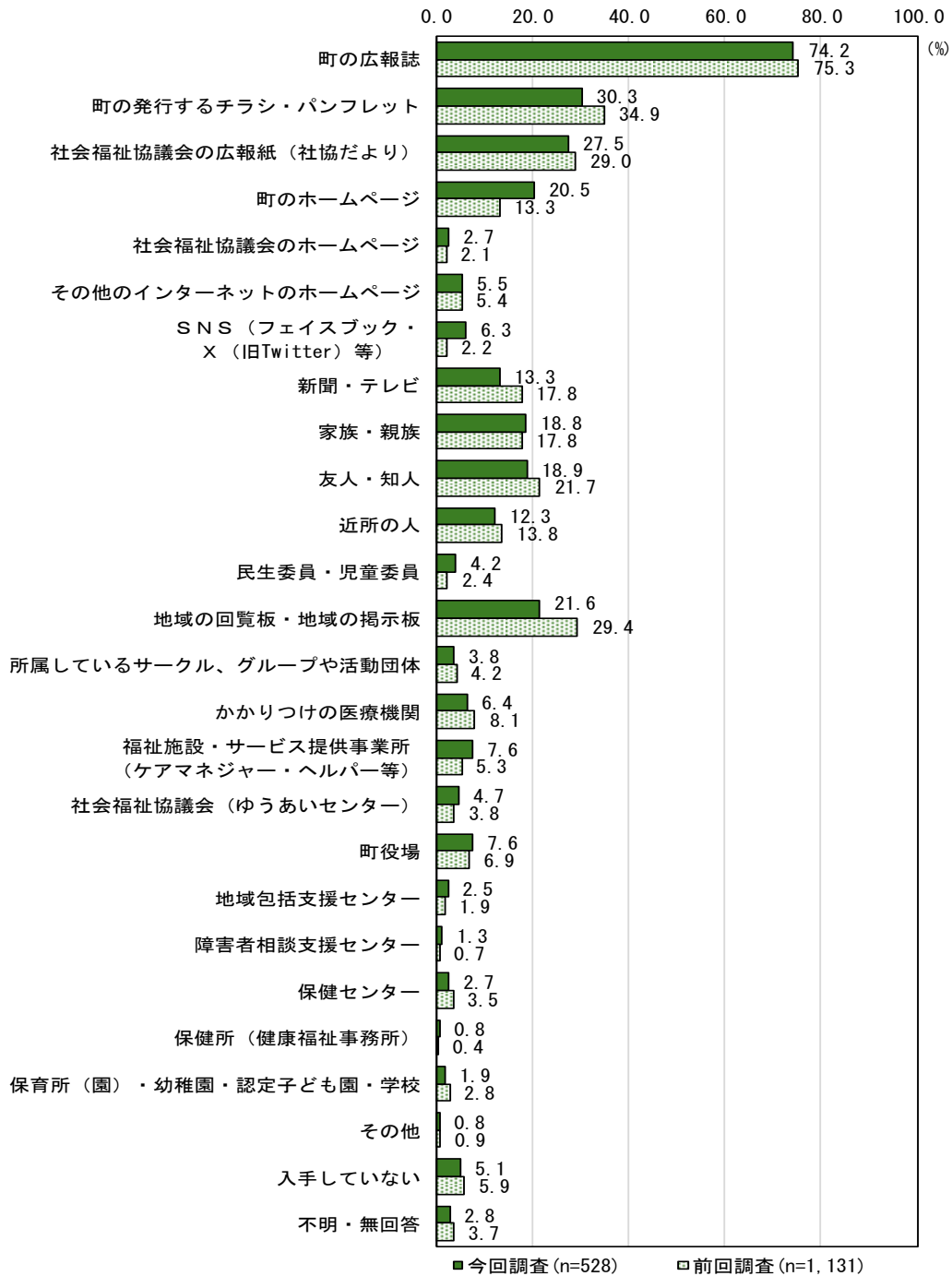
- 「市民後見人」「任意後見制度」について「内容まで知っている」人は、全体の1割以下となっています。
- 再犯防止に関する民間協力者や取組の認知度は、保護司が6割、更生保護施設が3割、それ以外は1割以下となっており、「知っているものはない」人も3割以上となっています。

【再犯防止に関する民間協力者や取組の認知度】



- 地域での生活等に関する情報入手方法は、「町の広報誌」が7割で最も多く、次いで「町の発行するチラシ・パンフレット」「社会福祉協議会の広報紙（社協だより）」が3割で続いています。
- 前回調査と比較すると、「町の発行するチラシ・パンフレット」「新聞・テレビ」「地域の回覧板・地域の掲示板」の割合が減少、「町のホームページ」「SNS（フェイスブック・X（旧Twitter）等）」「民生委員・児童委員」の割合が増加しています。

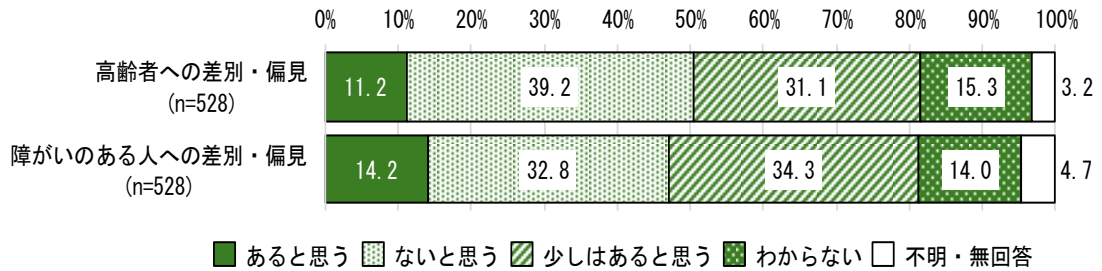
【地域での生活や福祉サービスの情報の入手方法（前回比較）】



地域の抱える課題について

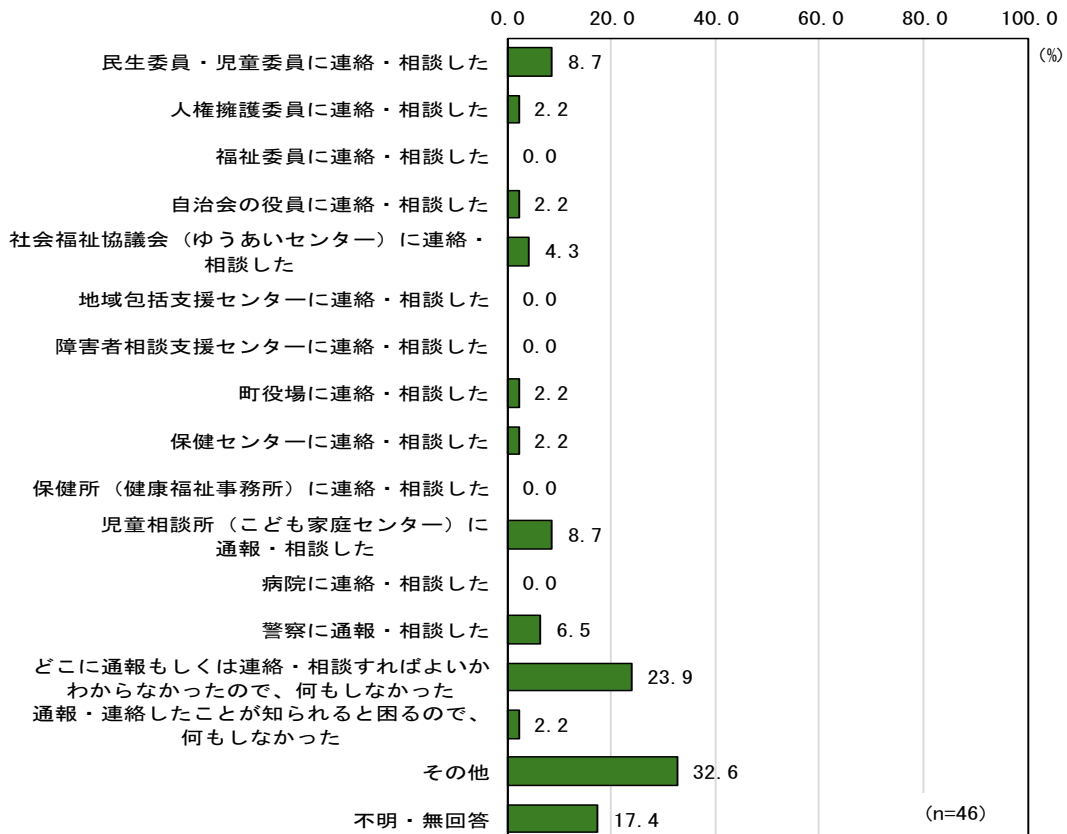
- 高齢者への差別・偏見があると思う人（「あると思う」または「少しはあると思う」）は4割程度、障がいのある人への差別・偏見があると思う人（「あると思う」または「少しはあると思う」）は5割程度と前回調査から大きな変化がありません。

【高齢者・障がいのある人への差別・偏見について】



- 身近で虐待を見聞きした経験がある人は、全体の1割となっています。
- 身近で虐待について見聞きしたことのある人の中で、見聞きした時に「どこに通報もしくは連絡・相談すればよいかわからなかったので、何もしなかった」の割合が2割となっています。

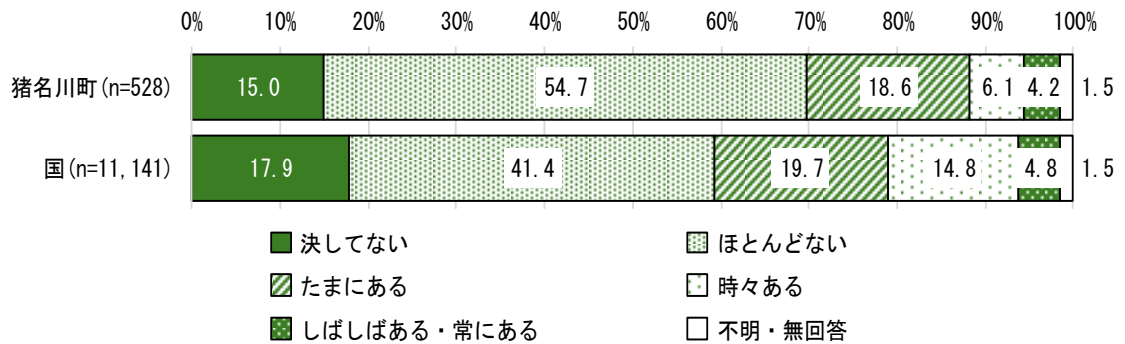
【虐待を見聞きしたときにどうしたかについて】



孤独の状況について

- 孤独感がある人（「しばしばある・常にある」または「時々ある」または「たまにある」）は、全体の3割となっています。
- 国調査と比較すると、「ほとんどない」の割合が国より多く、「時々ある」の割合が国より少なくなっています。

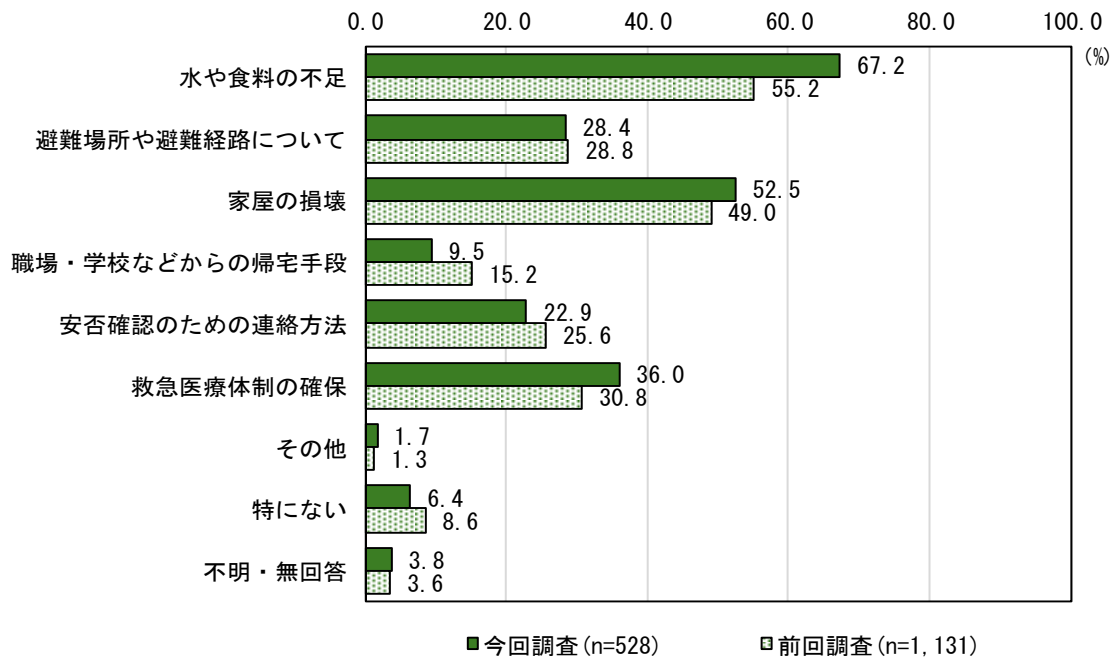
【どの程度、孤独であると感じるかについて（国比較）】



緊急時・災害時の対応について

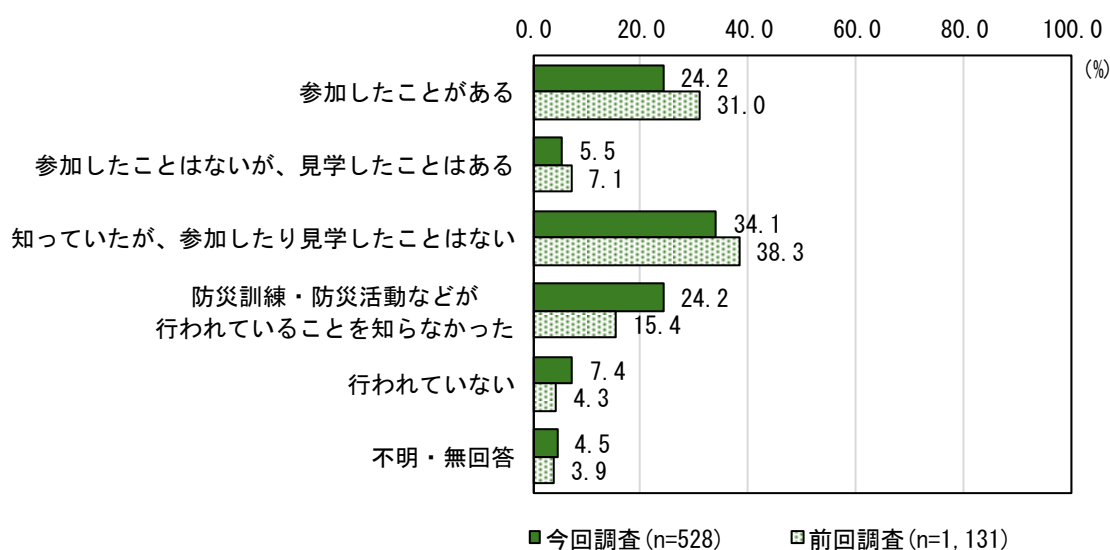
- 災害時の対策について不安を感じている人は、全体の9割となっています。
- 前回調査と比較すると、「水や食料の不足」「救急医療体制の確保」の割合が増加、「職場・学校などからの帰宅手段」の割合が減少しています。

【災害時の対策について不安に感じること（前回比較）】



- 防災訓練や防災活動へ「参加したことがある」人は、全体の2割となっています。
- 前回調査と比較すると、「参加したことがある」の割合は減少、「防災訓練・防災活動などが行われていることを知らなかった」「行われていない」の割合が増加しています。
- 年齢別にみると、18～29歳は「防災訓練・防災活動などが行われていることを知らなかった」が6割と多くなっています。

【過去5年間の防災訓練や防災活動への参加の有無（前回比較）】



【過去5年間の防災訓練や防災活動への参加の有無（年代別）】

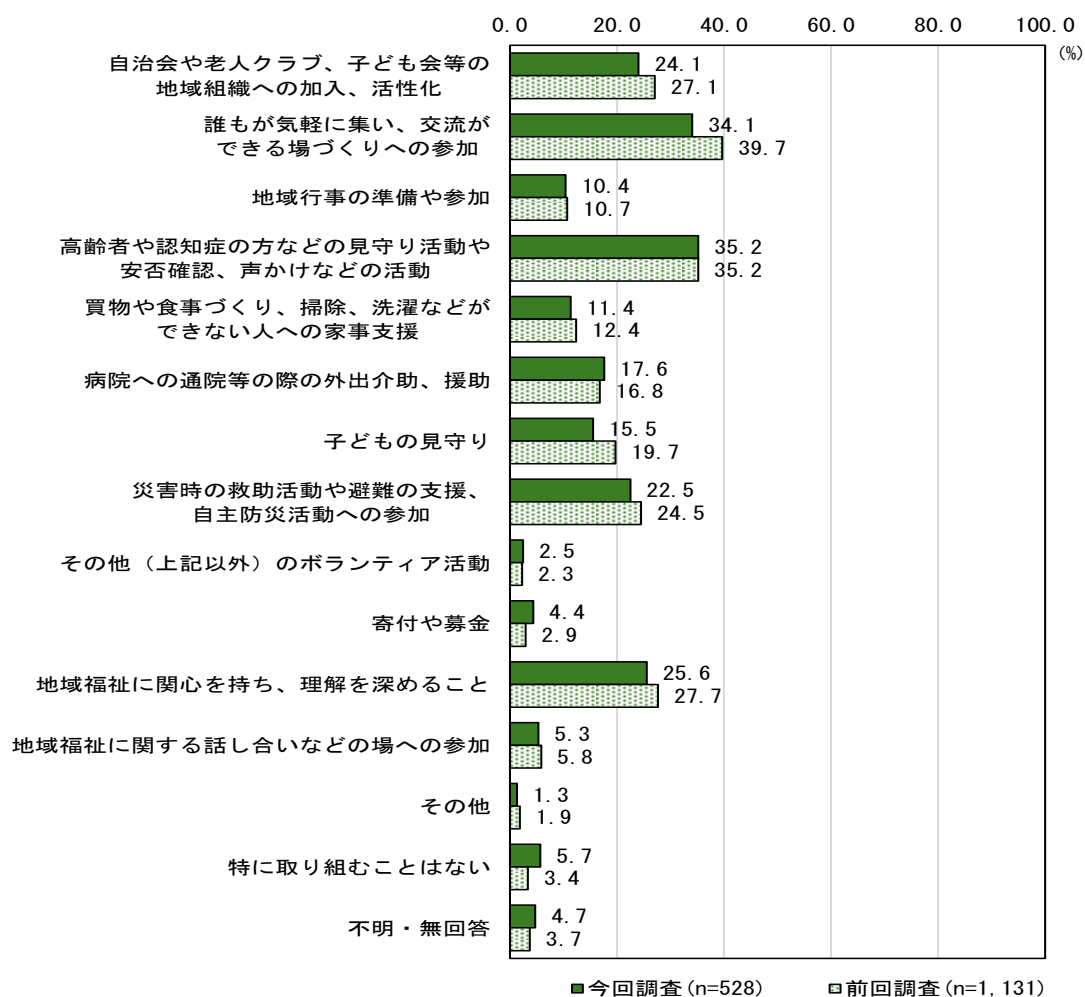
	合計	参加したことがある	参加したことはないが、見学したことはある	知っていたが、参加したり見学したことはない	防災訓練・防災活動などが行われていることを知らなかった	行われていない	不明・無回答
18～29歳	30	13.3	0.0	16.7	56.7	10.0	3.3
30～39歳	27	22.2	0.0	29.6	37.0	11.1	0.0
40～49歳	52	21.2	3.8	32.7	36.5	5.8	0.0
50～59歳	92	29.3	2.2	38.0	22.8	6.5	1.1
60～69歳	101	24.8	5.9	35.6	25.7	5.0	3.0
70～79歳	140	27.1	7.1	36.4	14.3	7.9	7.1
80歳以上	85	20.0	10.6	32.9	17.6	9.4	9.4

- 災害時、「援助なしで避難できる」人は、全体の8割となっています。「避難するのに援助が必要」な人は全体の2割となっています。
- 災害時の避難に援助を必要とする人のうち、「避難行動要支援者名簿」のことを知らない人は、全体の6割となっています。

今後の地域福祉の推進について

- 地域福祉の推進で住民がどんな活動をするのが望ましいと思うかについて、「高齢者や認知症の方などの見守り活動や安否確認、声かけなどの活動」が4割で最も多く、次いで「誰もが気軽に集い、交流ができる場づくりへの参加」が3割、「地域福祉に関心を持ち、理解を深めること」が3割で続いています。
- 前回調査と比較すると、「誰もが気軽に集い、交流ができる場づくりへの参加」「子どもの見守り」の割合が減少、「特に取り組むことはない」の割合が増加しています。

【地域福祉推進で住民がどんな活動をするのが望ましいと思うか（前回比較）】



住民（利用者）、地域の抱える生活・福祉課題について

- 回答のあった15事業所のうち、「複合的な課題を抱える世帯」「家族介護が負担になっている世帯」については、11事業所が「該当ケースを知っており対応した」と回答しています。地域の抱える課題としても、家族が障がいを持っておりキーパーソンがいない場合の支援の難しさといった複合的な課題があがっています。また、制度外の金銭管理、受診（救急搬送）の対応などの制度の狭間の問題もあがっています。さらに、専門職が支援を必要と感じても、本人、家族がその支援を望まない時の対応や移動手手段が課題との声もあがっています。
- 「生活困窮者・生活困窮世帯」「若年層のひきこもりの方」「障がいのある人・家族への差別」については、「該当ケースを知っているが対応できていない」と回答している事業所があることから、その対応方法が課題となっています。

関係機関・団体、専門職等との連携状況・連携意向について

- 回答のあった15事業所のうち、「利用者の家族」「地域包括支援センター」「介護保険サービス事業所・施設」はほぼすべての事業所が連携しています※1。
- 一方、「地域活動団体（自治会や街づくり協議会など）」「保健センター（健康づくり室）」「保育所・幼稚園・認定こども園」「PTA・子ども会」「自主防災組織」は、連携している事業所は2事業所以下となっています。

※1 「連携している」と「どちらかといえば連携している」の合計

サービスの質の向上の取り組みと事業実施の課題について

- サービス提供にあたって質の向上のために取り組んでいることは、特に何もしていない事業所はなく、「サービス提供にかかる職員研修の実施」が最も多く9割以上の事業所で実施されています。
- 事業実施の課題として、ヤングケアラー（※4）の課題や、町内の社会資源が少ないこと、事業所のマンパワーの不足、医療と介護の連携、金銭管理や受診（救急搬送）などの連携、地域の他の専門職とのつながりを通じた地域に関する情報の取得が課題という声があります。

権利擁護の課題について

- 身寄りのない人の実態調査が必要と感じるという声や、本人の意思ではなく、後見人や支援者（相談員）の思いが強く反映されるケースがあること、認知症高齢者判断能力が低下している方が適切な介護サービスを受けて地域で生活できるよう権利擁護事業の充実を図ってほしいとの声があります。

公益的な取組の実施状況について

- 回答のあった町内5法人のうち、取組を実施しているのは4法人、取組を実施していないのは1法人となっています。
- 公益的な取組を実施している法人の具体的な実施内容は以下の通りとなっています。

月に1回オンラインを使用した相談会の実施（コロナ禍前は施設を使用し認知症相談会等を実施していたがコロナ禍となりオンラインを使用した相談会に変更）
家庭で利用者の医療ケアが困難な場合の医療・歯科への受診介助等
子ども食堂の運営
福祉教育の実施（町内小中学校・高校での福祉学習や講演会、地域での出前講座（※5）等）

公益的な取組の実施にあたっての課題について

- 公益的な取組実施にあたっての課題として、地域のニーズの把握ができていないなどがあげられています。
- 地域での担い手不足や福祉業界の慢性的な人員不足の中、地域にある福祉事業所の連携や、福祉業界だけでなく様々な業態が協力し取組を実施する必要性があるとの声もあがっています。

専門職の抱える生活・福祉課題について

- 課題はあるものの、制度につながらない人への対応が課題。

必要な制度等を提案しても、本人の同意が得られず介入できない、サービスの利用や支援につながらないケースがあるという意見が出ています。また、複合的な課題を抱えた世帯やコミュニケーションの課題があり、サービスにつながりにくいなどの意見も出ています。

- 関係機関と連携した情報共有が課題。

生活困窮者支援や障がい者支援において、関係機関等との連携を強化し、役割分担や情報共有等を行っていく必要があるという意見が出ています。

専門職からみた当事者（社会的孤立・経済的貧困状況の可能性のある人）の状況について

- 他者とのつながりがなく、支援につながらないケースが課題。

他者とのつながりが希薄であり相談や支援を求める相手がいない、家族だけで障がいのある子どもを支え続け、社会から孤立してしまっているなどの意見が出ています。

- 8050問題（※6）やヤングケアラー等の問題も課題。

8050問題を抱えた世帯が一定数いるという意見が出ています。また、子どもがいる世帯において、親が課題を抱えており、子どもの進学問題やヤングケアラーの問題につながっているという意見も出ています。

専門職からみた当事者（権利擁護に関する支援の必要がある人）の状況について

- 認知症を抱えたひとり暮らしの方などへの対応が課題。

ひとり暮らしの認知症の方や、2人とも認知症となっている夫婦世帯などにおいて、頼る人がおらず金銭管理等が難しい人・世帯がいるという意見が出ています。また、成年後見制度の対象であっても、本人の同意が取れないという意見もみられます。

■ 虐待や差別への対応も課題。

心理的・経済的虐待は一定あると思われるが表面化しづらく通報につながらないという意見や、本人が気づかないうちに虐待や差別を受けているケースがあるという意見が出ています。

専門職と地域、関係機関等との連携・協働について

■ 利用者の家族、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、猪名川町福祉担当窓口、ボランティア団体・NPO法人、病院・医療機関については、連携しているという回答が多くなっています。PTA・子ども会、自主防災組織、保護司については、連携していないという回答が多くなっていますが、今後の連携意向があるという意見もみられます。

■ 関係団体・機関が共通認識を持ち、役割分担をして支援体制の共有や進捗を確認するシステムがあるとよいのではないかという意見や、勉強会や事例検討会を通じて顔のみえる関係づくりが必要という意見が出ています。

■ 地域の担い手や地域住民と気軽に意見交換ができる機会や、地域住民に周知をしたり、感謝を伝えたりする機会がほしいという意見が出ています。また、障がい分野においては、地域住民との相互理解を深め、地域自立支援協議会等を活用し、地域全体で取り組んでいく必要があるという意見が出ています。

3 第8次猪名川町地域福祉推進計画策定に係るワークショップの内容

(1) ワークショップの概要

社協が策定している第8次地域福祉推進計画策定に向けて、令和6年9月20日に下記23団体33名の皆様に参加いただき猪名川町の地域福祉について思うことや社協に期待すること、地域のニーズや課題、どのようなサービスがあればよいか等をテーマにワークショップを実施し、様々なご意見を頂きました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

番号	団体名・グループ名（順不同）	団体種別
1	猪名川町老人クラブ連合会	老人クラブ連合会
2	白金プラチナクラブ	
3	若葉熟年クラブ	
4	つつじが丘ダイヤモンドクラブ	
5	旭ヶ丘コスモスクラブ	
6	原・松尾台福祉委員会	福祉委員会
7	猪名川町小学校区福祉委員会	
8	楊津小学校区福祉委員会	
9	岡田っ家	地域サロン
10	旭ヶ丘自治会 にこにこサロン	
11	にこにこサロン	
12	原・松尾台いきいき体操教室	体操教室
13	若葉いきいき体操教室	
14	猪名川町民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会
15	キャラバン・メイト	認知症サポーター（※7）
16	猪名川町手をつなぐ育成会	当事者団体・家族会
17	ゆるゆるオフ会	
18	こころ猪名川家族会	
19	身体障害者父母の会	
20	在宅介護を考える会	
21	点訳ボランティア「てんてまり」	ボランティアグループ
22	音訳ボランティア「リヴィエール」	
23	要約筆記「ゆきんこ」	

(2) ワークショップでの主な意見

グループワーク①

『猪名川町がこんな町になったらいいな』の意見や提案

	主な意見や提案	具体的な意見※一部抜粋
1	若者が活躍できる	■こどもたちがすこやかに育つことが出来る町になったらいいな ■若者を呼んで人口が増えたらいいな
2	交通の便が良くなったらいいな	■公共施設（交通）が無料（定額）で使えたらいいな ■日常的な買い物が近くでできたらいいな
3	高齢者や障がいのある人にやさしい町（仕組み）	■認知症になっても安心して暮らせる町になったらいいな ■障がい者にやさしい仕組みがあつたらいいな
4	多世代交流	■南部・北部の交流の機会が多くなつたらいいな ■一人になつても安心して誰ひとり取り残されない町になったらいいな
5	魅力ある町	■もっと働く場があつたらいいな ■こどもたちが公園でにぎやかに遊んだりいきいきできる場所がいっぱいあつたらいいな

『こんな地域活動があったらいいな』の意見や提案

	主な意見や提案	具体的な意見※一部抜粋
1	老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ■町老連に入会していろいろな行事に参加し楽しく生活してデイサービスにお世話にならないような仲間作りを作って元気な老後を過ごせたらいいな ■小・中・高の学校授業の高齢者向け体験授業がもっとあったらいいな
2	居場所作り(サロン、こども食堂、若者・高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> ■自宅の近くにしゃべり場(サロン)がほしいな(気軽に参加したいな) ■こどもや高齢者が通えるこども食堂がもっとあったらいいな
3	多世代交流	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者とこどもたちとの交流の場があったらいいな ■若者の居場所になるところや高齢者が集える場所があったらいいな
4	助け合える地域	<ul style="list-style-type: none"> ■向こう三軒両隣が復活しだれもが助けあえる地域になったらいいな(こどもや高齢者の見守り) ■ボランティア団体がもっと増えたらいいな
5	農業体験	<ul style="list-style-type: none"> ■猪名川町のブランド農作物、園芸植物などを町民が育て広がったらいいな

『こんなサポートがあったらいいな』の意見や提案

	主な意見や提案	具体的な意見※一部抜粋
1	公共交通機関以外の移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ■移動に困った時の支援があったらいいな ■「お互い様」と思える町になったらいいな(助け合いがそこかしこ)
2	情報・広報(相談先、老人クラブ・通いの場等)	<ul style="list-style-type: none"> ■老人クラブの事をもっと知ってほしいな ■どこでどんな事(イベント・サロン)が行われているか知りたいな
3	買い物	<ul style="list-style-type: none"> ■北部地域の買い物が大変なのでなんとかしてほしいな
4	相談	<ul style="list-style-type: none"> ■障がいのあるこどもを育てる時などの相談先がもっとわかりやすくなったらいいな ■「気軽に相談」できる場所がもっとあればいいな



ワークショップの様子

グループワーク②

『グループワーク①を実現するために出来ること』の意見や提案

	主な意見や提案	具体的な意見※一部抜粋
1	農業・空き家・特産品・観光	<ul style="list-style-type: none"> ■観光地としてのアピール（桜並木、空き地、大野山等） ■空き家を宿泊できるようにして自然体験、農業体験と組み合わせたツアーを作る
2	移動・交通・買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> ■移動手段の確保はタクシー会社と連携（ふれあいタクシー） ■登録制にして移送のボランティア制度を確立する
3	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■猪名川町の特産品のお菓子販売やPR活動を積極的に ■町民に情報提供を積極的に行う（インスタグラム等のSNSでの情報発信）
4	働く	<ul style="list-style-type: none"> ■特殊車両の免許取得のための教習所をつくり、バス運転手などの若手を育成、町に集める
5	町との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉課と社協の違いが一般住民にはわかりにくいいため相談先の明確化 ■町役場や学校教育課との情報共有
6	気軽に集まれる場所・自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ■各丁目毎のように狭い範囲でのしゃべり場、バス停の近くにほしい ■自治会館をオープンにする
7	多世代交流	<ul style="list-style-type: none"> ■学校行事ではなく高齢者向けなどの授業をしてみず生徒になり若い人と交流機会を作る

『社協に期待すること』の意見や提案

	主な意見や提案	具体的な意見※一部抜粋
1	相談窓口周知	<ul style="list-style-type: none"> ■社協と福祉課の区別がつかないため、どこの窓口に行ったらよいか分かる相談窓口がほしい。 ■困りごとを気軽に頼めるシステムを作してほしい
2	情報	<ul style="list-style-type: none"> ■サービスや情報をうまくキャッチできないため分かりやすくしてほしい
3	社協が軸となって居場所、助け合い、移動ボランティアなどの支援システム作り	<ul style="list-style-type: none"> ■猪名川町共同事業として社協が軸となって「猪名川プロジェクト」：川西明峰地区が実施されている「たすけ隊」を参考に猪名川版を作ってみては？「お困りごとのお助け」「車でのお助け」等 ■車について有償ボランティアを増やすとともにボランティアを守るシステム作り
4	社協で稼ぐ仕組み作り(ブランド品模索)	<ul style="list-style-type: none"> ■社協でブランド品を作って予算確保、ボタン鍋セットを作りネット販売

第3章 推進目標と活動項目

1 推進目標① 人の輪づくり ～地域で支え合う仕組みをつくる～

高齢化・人口減少・近所づきあいの希薄などの課題がある中、「住民同士の自主的な助け合いについて」アンケート調査結果では、「とても必要」、「ある程度必要」の合計は88.5%で、前回調査の93.6%から5.1ポイント減少しているものの、依然として住民同士の自主的な助け合いの必要性を感じている住民が多く、誰もが孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、住民同士によるつながりの再構築が重要です。地域住民や自治会、ボランティア、民生委員・児童委員、福祉委員、行政、関係団体等幅広い関係者が連携し、支援を必要としている人を地域で支え合えるつながりづくりを進めます。

また、「住民同士の自主的な助け合いについて」アンケート調査結果では、近所付き合いの中で9割の人が「手助けしてほしいこと」、「手助けできること」をあげており、現在は「ほとんど付き合いがない」人の7割以上が、「全く関りがない」人も5割以上が、住民同士の自主的な助け合いは必要と考えていることから、地域の課題について住民同士で話し合い、気づき、共に考える場をつくり、そこで構築される住民同士の関係づくりを支援します。地域で支え合うつながりをつくることで、社会的孤立を防ぐ、社会参加のできるまちにつながります。

【活動項目1】地域での見守り活動を進める

民生委員・児童委員や福祉委員、自治会などが主体となり進められている地域での見守り活動は、地域における生活福祉課題をできるだけ早期に発見し、住民と関係機関、専門職、行政が協働で課題解決を図る地域福祉実践です。民生委員と福祉委員との交流やさりげない見守り活動の推進を始め、自治会との連携、安否確認など地域での見守り活動を引続き進めます。

みんなの期待

- 【向こう三軒両隣】の精神で困ったことを助け合える地域になったらいいな。
- こどもや高齢者・障がい者など世代や分野を超えてすべての人が繋がる地域になったらいいな。
- 助け合いがそこかしこ・・・。

こんなことに取り組みませんか？

- 顔を合わせたらまずは挨拶や声かけをしましょう。
- 些細な困りごとを見逃さないように気になる方に声かけをしましょう。
- 自分でできる地域活動やボランティアに参加してみませんか？

社協の取り組み

- ◎各地域での見守り活動を推進します。
- ◎各地域で座談会などを開催し、地域での支え合い活動を立上げ、また活動からの広がりをさらに推進します。
- ◎小学校区で担当職員を振り分け、顔の見える関係性をつくり、つながりを強化します。地区担当職員が各地域でのイベントへの参加・協働ができるよう関係性を構築します。

主な活動項目

- ① 福祉委員活動の活性化
- ② 認知症高齢者搜索訓練や地域住民見守り活動など民生委員・児童委員との連携
- ③ 生活支援体制整備事業（※8）（地域での居場所づくりや支え合い活動など）



福祉委員活動



体操教室交流会（居場所づくり）



支え合い活動

【活動項目2】誰もが気軽に集える居場所づくり

わたしたちの地域では、元気で活動的な人もいれば、心身の健康に不安のある人など様々な事情を抱えた人達が生活しています。このような事情を考慮しながら地域の中で誰もが気軽に集える居場所や機会づくりを進めます。例えば社会参加が介護予防につながるケースがあるように高齢者の人たちが身近な地域で集える居場所や機会をいかにたくさん創っていくかが大切です。そしてそこで芽生えた交流をきっかけに地域で役割をもって、いきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくりを目指します。

みんなの期待

- いつでも気軽に立ち寄れて、人と交流できる居場所があったらいいな。
- こどもや高齢者が通えるこども食堂が増えたらいいな。

こんなことに取り組みませんか？

- あなたの趣味を活かしてみませんか？
- 一緒に趣味や好きなことを見つけましょう！
- いろんな世代の人と交流しましょう！

社協の取り組み

- ◎【きっかけ】の場所をつくります。誰もが気軽に立ち寄れ、情報交換や交流ができる場所をつくります。
- ◎今ある【つどいの場】の継続や発展に取り組みます。

主な活動項目

- ① 地域介護予防活動支援事業（住民主体のいきいき百歳体操や健康長寿体操教室やサロン助成、脳の健康教室（※9）など）
- ② 介護予防普及啓発事業（健康づくり・疾病予防・介護予防に関する啓発など）
- ③ 障害者交流啓発事業（※10）（ふれあいバスツアー、ふれあい運動会（※11））
- ④ 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症の方やその家族、住民が気軽に参加できる場としてオレンジC a f eの開設など）

【活動項目3】行政や関係団体などとのネットワークを強化する

行政や関係団体と互いの役割や強み・弱みを理解し、連携して地域課題に取り組むことが、今後ますます重要となります。このネットワークを通じて信頼関係を築いていくことが、住民主体の地域づくりや地域包括ケアシステム（※12）構築にもつながることから、行政や関係団体とのネットワーク強化を図ります。

また、町内の社会福祉法人が情報交換・連携し地域の公益的な取り組みにつながるよう社協が地域福祉の調整役・中間支援組織としての機能を果たします。

みんなの期待

- 移動に困った時に気軽に使える支援があったらいいな。
- 行政や関係団体と力を合わせて地域の課題解決に取り組んでほしいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 周りの人の困りごとをキャッチしましょう！
- キャッチした困りごとは共有しましょう！
- 共有した内容を話し合いませんか？

社協の取り組み

- ◎町の福祉について、当事者の声を基に行政や関係団体との検討の場を設けられるように働きかけ、社協内でも検討します。
- ◎地域のイベントや集まりに参加し、住民の皆さんの声を聴く機会をつくります。
- ◎社協職員は【地域福祉の営業マン】として検討課題を聴き、行政・関係機関に届けます。

主な活動項目

- ① 生活困窮者支援体制強化事業（ほっとかへんネットへ（※13）の参画・協働、身近な相談支援）
- ② 障害者自立支援協議会（※14）への参画・連携
- ③ 地域ケア推進会議への参画・連携
- ④ 行政との連携強化

2 推進目標② きっかけづくり ～地域福祉を進める担い手の育成・確保～

地域活動・地域福祉における担い手不足、担い手の高齢化や複数兼務による負担の偏りが課題となり、新たな担い手の確保と既存の担い手や活動団体への支援が求められています。「地域共生社会」の主旨にもあるように地域福祉をみんなで担うことができるよう新たな担い手の発掘と養成に取り組みます。

また、福祉への関心を少しでも集められるよう福祉学習での底上げや地域福祉に取り組む団体が活動しやすい環境づくりに向けて連携支援に取り組みます。

【活動項目4】地域が元気になる支え合い活動を進める

共生のまちづくりを実現するために、社協職員全員が【地域福祉の営業マン】として住民や関係機関と連携し適切な支援につなげるよう尽力します。支え合いの仕組みづくりを推進する生活支援コーディネーター（※15）を配置し、生活支援体制の整備に向けて引続き地域住民が主体となった体制づくりの構築を働きかけます。また、認知症サポーターやキャラバン・メイト（※16）、脳の健康教室サポーターや地域応援ボランティアなど更なる養成により地域福祉活動の担い手育成に取り組みます。

みんなの期待

- ボランティアの人数が増え、交通費くらいは出るようになってほしいな。
- 公的なサービスだけに頼ることなくお互い助け合える地域になってほしいな。
- 横のつながりが広がって地域の活動が盛んになってほしいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 自分から挨拶し、つながるきっかけをつくりましょう。
- 地域の困りごとを一緒に話し合いませんか？
- ちょっとしたボランティア活動に参加してみませんか？
- 興味のあるイベントに参加してみませんか？

社協の取り組み

- ◎ボランティアグループの立ち上げや運営支援を行います。ボランティア活動に参加したい人と、ボランティアを必要とする人（団体）をつなげます。
- ◎地域での座談会を行い、ささえあい活動の立ち上げ支援を推し進めます。

主な活動項目

- ① ボランティア活動センター
- ② 生活支援体制整備事業（再掲）（地域での居場所づくりや支え合い活動など）
- ③ 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症サポーター養成講座やオレンジC a f e（認知症カフェ）など）

【活動項目5】地域福祉を進めるために地域をたがやす

こどもから大人まで、地域の中で自らの果たす役割について、主体的に考えることができるように、町内学校での福祉学習をはじめ、地域に出向いての出前講座など福祉への関心を高める取り組みを進めていきます。

また、新たな地域活動の担い手として、各種ボランティア養成講座の開催などによりきっかけづくりを提供するとともに、地域の中で福祉活動の理解者を増やし、住民主体の助け合いによる福祉活動が地域に根付くようたがやします。

みんなの期待

- こどもたちが福祉に興味をもってくれたらいいな。
- ボランティアとして活動できる場所が増えたらいいな。
- 高齢者とこどもたちとの交流の場が増えたらいいな。
- 福祉のいろいろ知りたいな。

こんなことに取り組みませんか？

- こどもと交流できる場をつくりませんか？
- 地域の活動に参加してみませんか？
- SNSに登録して【ふ・く・し】にふれてみませんか？

社協の取り組み

- ◎福祉のいろいろを知るきっかけや啓発の場をつくれます。
- ◎ボランティア講座や出前講座を実施します。

主な活動項目

- ① 福祉学習の推進
- ② 実習生及びトライやるウィーク等学生の実習・体験学習受け入れ
- ③ 地域イベントへの参加



3 推進目標③ ネットワークづくり ～困ったときに適切な支援が可能につながりをつくる～

複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の問題など様々な課題に対して包括的な相談支援体制の構築が求められています。地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、行政、関係機関が分野を超え連携し、包括的な支援に繋がるよう取り組みます。また、支援が必要な人が潜在化・孤立化しないようアウトリーチ（※17）を行う

とともに情報発信の更なる充実に努めます。

併せて全ての人の権利が守られ、その人らしい生活を送ることができるよう権利擁護に向けた取り組みの推進を図ります。

【活動項目6】SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

少子高齢化、生活困窮、8050問題など福祉課題の多様化により、包括的な相談支援体制の構築が必要です。これまでの住民主体の小地域福祉活動を基盤に、民生委員・児童委員、

福祉委員、ボランティア、福祉サービス事業所、行政との連携を更に図り、潜在するニーズや住民レベルでは支えきれない福祉課題をキャッチし総合的に受け止められる相談支援体制の構築を目指します。

みんなの期待

- 一人でも安心して暮らしたいな。
- 困った時に気軽に相談ができる場所がもっとあればいいな。
- 困りごとを気軽に頼める仕組みがあったらいいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 悩みごとをため込まず誰かに相談してみましよう。
- 地域で聞いた困りごとを誰かにつなげましよう。
- 身近に相談できるひとをつくりませんか？
- 相談の場を増やして気軽に話してみませんか？
- ご近所同士の関係づくりをしてみませんか？
- 生活のことで困ったら社協に相談してみませんか？

社協の取り組み

- ◎相談支援体制の充実を図り、相談者の困りごとに対して適切な機関につなぎます。
- ◎総合相談窓口の整備に向けた人員確保・体制整備を検討します。
- ◎民生委員・児童委員等との連携強化、福祉委員への見守り意識の啓発。

主な活動項目

- ① 地域包括支援センター（※18）事業
- ② 障害者相談支援事業・障害者就労支援事業
- ③ 生活福祉資金貸付事業（※19）

- ④ 相談業務所管連絡調整会議への参画・連携（相談業務の多様化・複雑化に伴い各種相談機関の連絡・調全体制の強化の必要性から、各種相談機関担当者を対象とした調整会議）
- ⑤ こども課や子育て世代包括支援センター、こども家庭センターとの連携
- ⑥ 生活困窮者支援体制強化事業

【活動項目7】情報発信・共有体制の充実を図る

広報紙の社協だよりやホームページ、ふれあい伝言板、お祭り・イベント、リーフレットなどを活用し、障がいのある人へも配慮しつつ、こどもから高齢者までわかりやすい福祉情報の発信に努めます。また複合的な相談にも対応すべく、社協職員間の情報共有のあり方、行政・関係機関との情報共有のあり方について協議検討します。

みんなの期待

- 社協が何をしているか知りたいな。
- 自分が関わる情報が簡単に手に入ったらいいな。
- どこでどんなこと（イベント・サロン）が行われているか知りたいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 社協のホームページや広報紙・SNSでいろいろな情報を見てみましょう。
- 福祉に関することで知りたいことは社協に聞いてみましょう。
- 社協のイベントに参加してみませんか？
- 社協に遊びに来ませんか？
- 町の広報紙や社協だよりに目を通しましょう。

社協の取り組み

- ◎社協の活動や、いろいろな福祉情報を住民の皆さんに広く知ってもらうために、広報の強化を行います。
- ◎活動現場からのリアルタイムな情報の発信や、参加したくなるようなチラシの作成を行います。

主な活動項目

- ① 広報啓発活動（社協だより・ホームページ・SNS等）
- ② 声の広報（視覚障がい者への音訳、点訳などの情報保障）
- ③ 地域イベントでの啓発

【活動項目8】権利擁護支援活動の推進

認知症高齢者の増加や精神障がい者の地域移行が進められる中、地域で安心して暮らせる体制整備が求められています。社協が実施している日常生活自立支援事業の啓発と充実に努めるとともに、成年後見相談や成年後見に係る講座開催含め権利擁護に係る体制に向けて検討します。

みんなの期待

- 誰ひとり取り残されない町になってほしいな。
- この町で自分らしく暮らしたいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 成年後見制度についての勉強会に参加してみませんか？
- 困っていることを気軽に話せる人をつくりませんか？
- 生きにくさを感じたら社協に相談してみましよう。
- 近隣の人が孤立していないか気にかけてみましよう。

社協の取り組み

- ◎高齢者や障がいのある人が、その人らしい暮らしを実現するために必要な支援を行います。
- ◎成年後見制度・日常生活自立支援事業の啓発と支援の充実を進めます。

主な活動項目

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 権利擁護相談事業

4 推進目標④ 社協づくり ～社協の組織基盤を維持・向上させる～

社協は、住民にとって最も身近な地域福祉を推進する中核団体として小地域福祉活動の推進を軸に様々な福祉サービスを展開しています。今後複雑化・多様化する福祉課題に柔軟に対応していくためには財政基盤の安定化や運営体制の強化が必要です。事業のスクラップアンドビルド（※20）を行いながら、地域のニーズに適応できる組織づくりを進めます。また職員の専門性の向上・サービスの質の向上を図るため、研修体制の充実や働きやすい職場環境づくりも並行して実施します。

【活動項目9】財政基盤の安定

地域福祉活動の財源である社協会費（※21）や共同募金、善意銀行での寄附などは年々減少傾向となっており、社協にとっても課題の一つとなっています。併せて介護サービス事業も経営状況は年々厳しく経営改善を行うとともに、社協の果たすべき役割を鑑み、事業メニューの精査を行政とも連携し行います。また行政からの委託事業や補助事業を通じて地域福祉の向上に努めます。

みんなの期待

- 社協さんひきつづき地域のために頑張ってください。たいへん頼りにしています！
- 社協の皆さんは意欲的な方々なので少しずつでも希望が形になっていくと良いと思います。そのためにも社協が社協であり続けてください。

こんなことに取り組みませんか？

- 募金活動など、自分たちの暮らす町のための取り組みと一緒に参加しませんか？
- 社協や町内の福祉施設で働いてみませんか？
- 高齢者や障がい者のボランティアに参加してみませんか？

社協の取り組み

- ◎地域福祉を推進するための財源の確保に取り組みます。
- ◎地域福祉を推進するための人材の育成と確保に取り組みます。

主な活動項目

- ① 介護保険事業
- ② 障害福祉サービス事業
- ③ 社協会費・共同募金・善意銀行事業

【活動項目10】社協の組織と経営を強化する

地域での福祉課題が複合化・多様化する中、当事者と信頼関係を構築し寄り添いながら支援できる職員の人材育成に取り組みます。専門性やサービスの質の向上に努め、住民から信頼を得られるよう組織を強化し、かつ経営面においても安定的にサービス提供が行えるよう強化を図ります。

みんなの期待

- 社協さんには、地域みんなの期待に応えてほしい！
- 今後も顔なじみの職員が地域に長く関わってほしい！
- 困った時は社協に相談したいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 社協職員と福祉を学んでみませんか？

社協の取り組み

- ◎地域に必要な社会資源を開発・開拓していきます。
- ◎社協組織のスキルアップ、また一丸となるための取り組みを行います。
- ◎社協ブランド、社協としてのアイデンティティづくりに取り組みます。

主な活動項目

- ① 地域福祉推進計画の推進
- ② 職員研修のさらなる充実（内部研修の企画、外部研修への積極的な参加）
- ③ 地域ニーズに応じた福祉サービスの開拓

【活動項目11】平時からの災害への備えを進める

災害時には、特に地域での助け合い・支え合いは必要不可欠です。町の地域福祉計画に関するアンケート調査でも「災害時の安否確認」のニーズは高い結果が出ています。社協においても災害時には行政と連携し、役割を果たすために災害ボランティア養成講座の開催や災害ボランティア（※22）登録の募集、職員の災害時対応マニュアルの定期的な見直し、災害ボランティアセンター立上げ訓練など災害時に備えた取組みを進めます。

みんなの期待

- 日頃からできる災害への備えを知りたいな。
- 災害時に困らないように地域での助け合いやネットワークをつくっておきたいな。

こんなことに取り組みませんか？

- 避難訓練に参加してみませんか？
- 日頃から顔の見える関係をつくっておきましょう。
- 自分の住んでいる地域の災害マニュアルを知りましょう。
- 災害対策に関心のある人は災害ボランティアに登録してみませんか？

社協の取組み

- ◎災害時に活躍できるボランティアの養成を行います。
- ◎災害に備えて対応マニュアルを整備します。
- ◎町が開設する福祉避難所を円滑に運営するため、町と連携・協力します。

主な活動項目

- ① BCP（業務継続計画）（※23）の活用と見直し
- ② 災害ボランティアセンター（※24）の運営
- ③ 災害ボランティアの養成

【資料1】

地域福祉推進計画語句説明一覧

(あ)

アウトリーチ（※17）P42

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、支援機関や行政などが、積極的に働きかけて情報提供や相談支援するプロセス。

(か)

キャラバン・メイト（※16）P39

「認知症サポーター養成講座」の講師となる人です。県や市町等が開催するキャラバン・メイト養成研修を受講し、登録する必要があります。

(さ)

災害ボランティアセンター（※24）P50

被災地を中心とした内外のヒト・モノ・資金・情報をつなげ、ボランティア活動をコーディネートする拠点として設置される。多くは社会福祉協議会がその運営の中核的な役割を担っている。

生活福祉資金貸付事業（※19）P43

低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立と社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるように資金の貸付けと必要な相談を行うことです。

生活支援コーディネーター（※15）P39

平成27年施行の介護保険法改正により新しく配置されることとなった職種。生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源開発やそのネットワーク化を行う。

生活支援体制整備事業（※8）P35

ご高齢の方や障がのある方も誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域住民や関係団体等と連携しながら「生活支援・介護予防・社会参加」の促進と充実を図る事業です。

災害ボランティア（※22）P50

災害時の救援や支援に関わるボランティアです。

障害者自立支援協議会（※14）P37

障害者自立支援法に基づき、障害福祉に関する諸問題を地域全体で共有し、その解決に向けた協議を行うために設置されました。

社協会費（※21）P48

住民の皆様が社協会員となり、納めていただく会費のことです。社協運営の基盤となっており地域福祉（ふれあい弁当・福祉委員会活動等）を推進するための財源になっています。

障害者交流啓発活動（※10）P36

運動会やバス旅行等を通じて、障がいのある人とその家族、ボランティアや地域の人達とのふれあいと交流の機会を持ちます。

スクラップアンドビルド（※20）P47

非効率・不採算などの事業を整理し、新しく必要な事業等に置き換えることによって選択と集中、効率化などを図ること。

成年後見制度（※2）P16

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人が不利益な方の生活や財産を守る制度。

(た)

地域包括支援センター（※18）P43

地域において、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③地域包括ケア体制整備(包括的・継続的マネジメント事業)、④高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業の4つの基本的な機能を持つ総合的なマネジメントを担う中核機関。

地域包括ケアシステム（※12）P37

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで営むことができるよう、住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

出前講座（※5）P24

地域に出向いて開催する講座です。

(な)

認知症サポーター（※7）P27

認知症について正しい知識をもち、認知症の人と家族を温かく見守る応援者です。「認知症サポーター養成講座」を受講後、目印に「オレンジリング」が渡されます。

日常生活自立支援事業（※3）P16

認知症高齢者、知的障害・精神障害のある人が、地域で安心して生活ができるように、福祉サービス利用等を援助します。生活支援員が本人を訪問し契約どおりの援助が開始されます。サービス内容は、福祉サービスの利用相談、公共料金や家賃等の支払い手続き、日常生活費のお届け、日常使う通帳（50万円を限度）や印鑑の預かり等です。

脳の健康教室・教室サポーター（※9）P36

認知症予防・仲間づくり・社会参加へのきっかけづくりを目的とした教室。教室サポーターは受講生への学習支援だけではなく、仲間づくり・社会参加のきっかけづくりも含め受講生とともに生きがい・張り合いを持って活動され、教室を支えてくださる存在です。

(は)

8050問題（※6）P25

80代の親が、50代の子の生活を支える問題。2010年以降に日本で問題化した引きこもりに関する社会問題。

BCP（※23）P50

Business continuity planning の略で、災害などの緊急事態が発生した時に、損害を最小に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画のこと。

福祉委員（※1）P15

社協が、地域福祉活動（小地域福祉活動）を推進するにあたり、地域活動の情報交換ネットワーク的な活動を担っていただく「地域を元気にするボランティア」です。

ふれあい運動会（※11）P36

障がいのある人とその家族、ボランティアや地域の人達とのふれあいと交流の機会となるよう運動会を実施します。

ほっとかへんネット（※13）P37

兵庫県では「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で複数の社会福祉法人が連携することで地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みを進めています。猪名川町では町内の6法人が情報交換や課題を共有しながら、地域の福祉課題にアプローチするネットワーク「ほっとかへんネットいながわ」を令和5年8月に設立しました。

(や)

ヤングケアラー（※4）P23

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満のこどものこと。

【資料2】

1 第8次計画審議経過

開催年月日	審議項目
令和6年6月20日	第1回社協あり方検討会議開催 ・「社協とは？」をテーマに改めて社協について学び考えた
7月30日	第2回社協あり方検討会議開催 ・「事業の強み弱み」についてワールドカフェ方式により正規職員でワークショップを実施
8月27日	第3回社協あり方検討会議開催 ・第2回で出た弱みの検証とリフレーミングについてグループワークを実施
9月10日	第1回策定委員会開催 ・委嘱状の交付 ・委員長・副委員長の選任 ・現状の評価と課題について ・次期計画策定に向けたスケジュールや、ワークショップの開催、あり方検討会議の実施と進捗状況について
9月20日	各関係団体によるワークショップを開催 グループワーク①『猪名川町がこんな町になったらいいな』『こんな地域活動があったらいいな』『こんなサポートがあったらいいな』 グループワーク②『ワーク①を実現するために出来ること』『社協に期待すること』をテーマにワークショップを実施
9月24日	第4回社協あり方検討会議開催 ・ワークショップの報告と、当会が『取り組みそうなこと』『取り組まないといけないこと』『使命』について意見交換を実施

10月～	計画素案の作成
10月22日	第5回社協あり方検討会議開催 推進目標や福祉目標の検討や意見交換を実施
11月19日	第2回策定委員会開催 ・住民ワークショップの報告 ・第8次猪名川町地域福祉推進計画素案の説明 ・福祉目標について
11月26日	第6回社協あり方検討会議開催 ・第5回までの振り返り ・第2回策定委員会の報告 ・『猪名川町社協の良いところや独自性』について グループワークを実施 ・今後のあり方会議について
令和7年1月21日	第3回策定委員会開催 ・第8次猪名川町地域福祉推進計画修正案の説明 ・パブリックコメントの実施について
3月18日	第4回策定委員会開催



策定委員会の様子



あり方検討会議の様子

【資料3】

計画策定委員会・評価委員会設置要綱及び名簿

猪名川町社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会要綱

令和元年7月29日制定

要綱 第 1 号

(目的)

第1条 この委員会は、猪名川町における地域福祉の向上を図るとともに、今後の福祉ニーズ、福祉課題に対応するため、猪名川町社会福祉協議会（以下「社協」という。）理事会の諮問に応え、地域福祉推進計画を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(組織)

第3条 委員会は、社協会長が委嘱した委員8名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から計画策定年度末までとする。

2 補欠によって就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 この委員会には、次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

(職務)

第6条 委員長は、この委員会を代表し、会務を統轄する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、半数以上の委員の出席によって開かれ、その議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(作業部会の設置)

第8条 委員長が必要と認めるときは、作業部会を設置することができる。

(意見の聴取等)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものに会議の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、社協事務局において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 最初に召集される委員会は、第7条の規定にかかわらず社協会長が召集する。

猪名川町社会福祉協議会地域福祉推進計画評価委員会設置要綱

平成24年3月22日制定

要綱 第 2 号

(設置及び目的)

第1条 社会福祉法人猪名川町社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、地域福祉推進計画（以下「計画」という。）に基づいて実施する事務事業について、住民又は専門的な視点から評価を行い、もって計画の確実、効果的な推進を図るため、地域福祉推進計画評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を協議し、その結果を本会会長に報告するものとする。

- (1) 計画に基づく事務事業の進捗状況の把握及び評価
- (2) 計画の推進のため必要な調査、研究
- (3) 次期計画策定にむけた課題の分析
- (4) その他会長が諮問する事項の協議

(組織)

第3条 委員会は、委員8名以内で構成する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者及び団体から推薦された者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 本会理事
- (2) 民生委員児童委員
- (3) 福祉委員
- (4) 行政関係者
- (5) 学識経験者
- (6) 社会福祉に関する当事者団体
- (7) 保健・医療・福祉関係団体

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員の欠員に伴い補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統轄し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、最初の委員会は本会会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に議事に関する者の出席を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(召集の特例)

2 この要綱の施行の日以降、最初に開かれる会議は、第7条第1項に規定にかかわらず、本会会長が召集する。

猪名川町社会福祉協議会
第8次地域福祉推進計画策定委員会名簿


(順不同・敬称略)

NO.	選出区分	役職名	氏名
1	社会福祉協議会理事会	理事	紺家 儀二
2	社会福祉協議会理事会	理事	守谷 教彦
3	民生委員児童委員協議会	会長	○堀口 初恵
4	福祉委員会	委員長	◎安藤 邦美
5	障害者（当事者）団体	会長	多田 千景
6	学識経験者	評議員	木高 壽子
7	町生活部福祉課	課長	大西 崇
8	町保健センター	所長	中蘭 愛

◎委員長 ○副委員長

猪名川町社会福祉協議会
会長 村山 興治
常務理事 柚木 健

(事務局)
事務局長 別宮 新吾
次長 松林 一馬
主幹 元岡 智恵子
主幹 奥田 勝久
主査 菅野 淳子
主査 平尾 直子
主査 泉 謙治
主査 飯田 敬太
係 岡橋 綾華

 社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会

発行日 令和7年3月

発行 社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会

〒666-0236 兵庫県川辺郡猪名川町北田原字南山 14-2

T E L : (072) 766-1200 F A X : (072) 766-8511

猪名川町社協

検索



※「第8次猪名川町地域福祉推進計画」は〇〇部発行し1部あたりの単価は〇〇円です